



ANNUAL REPORT **2016** SBI生命の現状

# SBI生命保険株式会社

〒163-0822 東京都新宿区西新宿2-4-1 新宿NSビル Tel 03-6800-0888 http://www.sbilife.co.jp/

お客様コンタクトセンター

◎ 0120-272-811 [受付時間/9:00~17:00 土日・祝日・年末年始を除く]



# SBI生命について



当社は2015年2月5日、革新的な金融商品・サービスを提供し続けているSBIグループの一員となり、

同年5月1日に社名変更して、SBI生命保険株式会社としてスタートいたしました。

SBIグループの金融サービス事業における3大コア事業の一つである

保険関連事業の中核会社の一つとして、生命保険業界の革新者を目指しています。

また、革新的な保険商品・サービスのご提供を目指した体制構築に取り組んできた結果、

2016年2月から皆様に新商品をお届けできることとなりました。

# Life Insurance Innovator

ライフステージに合わせた商品、 質の高いサービスを提供



# **CONTENTS**

- **02** SBI生命の企業理念
- **03** SBIグループについて
- **05** ごあいさつ
- 06 2015年度ハイライト
- **07** SBI生命の 財務・資産の健全性
- 09 SBI生命の新商品
- **11** SBI生命のサービス
- 17 SBI生命の内部管理態勢
- 25 SBI生命の社会貢献活動
- 26 データ編

本資料は、保険業法第111条に基づく公衆縦覧のためのディスクロージャー資料として作成したものです。 私たちの経営活動について皆様方のご理解を一層深めていただくために、お役立ていただければ幸いです。 (注)本資料(諸表を含みます)において、金額は記載単位未満を切り捨てて表示しています。

# SBI生命の企業理念

私たちは生命保険事業を通じ、人々の不安を解消することで、 それぞれ一人ひとりの思い描く明るい未来に向かって 「チャレンジできる人生」を支援し、 豊かで快適な生活と経済の発展に寄与します。

私たちは、Vision、Mission、Core Valueを指針とし、 変化し続ける環境に革新的発想で挑戦し続けます。



生命保険のイノベーターへ! 私たちは、ご契約者様の保険契約を守り続けるとともに、多様なライフスタイルに合った 商品・サービスをお届けする生命保険業界の革新者を目指します。



私たちは、自由な発想をもとに、お客様に「一人ひとりが持つ不安を解消し、 チャレンジできる人生」を支援することを使命とします。



#### Commit

常に誠実に行動し、 約束と期待を 実現します。

# Respect

多様なステークホルダーの ニーズと期待を理解し、 敬意と思いやりを持って 対応します。

# **Innovate & Create**

革新を追求し、 機会の創出に 挑戦します。

# Collaborate

信頼関係と チームワークで結ばれた オープンな組織作りを 推進します。 SBIグループについて

# SBI生命は、 SBIグループの一員です。

# インターネット金融サービスのパイオニア

SBIグループは、日本におけるインターネット金融サービスのパイオニアとして 1999年に設立され、インターネットの普及・進化と金融の規制緩和という 2つの時流を捉え、飛躍的な成長を遂げてきました。

金融サービス事業では、証券・銀行・保険などを幅広く手掛ける 世界でも極めてユニークなインターネットをメインチャネルとする 金融コングロマリット体制を確立しました。

当グループ創業以前から取り組んできたベンチャー企業への投資を主とする アセットマネジメント事業に加え、バイオ関連事業にも参入しています。

# SBIグループのシナジー

金融サービス事業では、証券・銀行・保険を3大コア事業とし、グループシナジーを徹底追求しています。コア事業間における相互送客やサービス連携を通じた相互成長により、各種サービスは国内トップクラスの規模です。さらには、インターネットを通じた金融サービスの提供に留まらず、顧客一人ひとりにとって最適な金融商品を提案する対面店舗も展開しており、ネットとリアルの双方から金融サービスを提供することで顧客満足の向上を追求しています。

# 証券銀行

3大コア事業

# 金融サービス事業

多種多様な金融商品や関連するサービス・情報の 提供等を行っています。

# アセットマネジメント事業

国内外のITやバイオ、環境・エネルギー、そして 金融関連のベンチャー企業などへの投資や資産運用 に関連するサービスの提供等を行っています。

# SBIグループ 5つの経営理念

# 正しい倫理的価値観を持つ

「法律に触れないか」、「儲かるか」ではなく、それをすることが 社会正義に照らして正しいかどうかを判断基準として事業を行う。

#### 社会的責任を全うする

SBIグループ各社は、社会の一構成要素としての社会性を認識し、さまざまなステークホルダー(利害関係者)の要請に応えながら、社会の維持・発展に貢献していく。

#### 新産業クリエーターを目指す

21世紀の中核的産業の創造及び育成を担うリーディング・カンパニーとなる。

# セルフエボリューションの継続

経済環境の変化に柔軟に適応する組織を形成し、「創意工夫」と「自己改革」を 組織のDNAとして組み込んだ自己進化していく企業であり続ける。

#### 金融イノベーターたれ

従来の金融のあり方に変革を与え、インターネットの持つ爆発的な価格破壊力を利用し、 より顧客の便益を高める金融サービスを開発する。



展開国・地域数

約20ヵ国・地域

収益

2,617億円

グループ顧客基盤

1,883万件

グループ会社数

**211**社

(2016年3月末現在)

# バイオ関連事業

医薬品や健康食品、化粧品の分野で グローバルに展開しています。

# 生命保険のイノベーターを目指して

私たちは「チャレンジできる人生」を支援し 多様なライフスタイルに合った商品・サービスをお届けする 生命保険業界の革新者を目指します。

SBI生命は、2016年2月、お客様に常に革新的な商品・サービスをご提供すべく新たな一歩を踏み出しました。

当社は2015年5月にSBI生命としてスタートして以来、新規の保険引受再開に向けて社内体制の整備、新商品の開発に取り組み2016年2月1日に3つの新商品を発売いたしました。

時代のニーズに応える新しい医療保険の在り方を考え、入院治療から在宅医療まで保障する終身医療保険「も。」、ライフステージの変化に合わせて保険金額を見直すことができる定期保険「今いる保険」、お手頃な保険料で安心を準備できるインターネット申込専用定期保険「クリック定期!」は、おかげさまで何れもお客様の高い関心とご評価をいただいております。

当社は生命保険事業を通じ、人々の不安を解消することで、それぞれ一人ひとりの思い描く明るい未来に向かって「チャレンジできる人生」を支援して行きたいと考えております。長期にわたる保険契約をお守りするため健全な保険経営を保ちつつ、時代を先取りするような魅力的な商品・サービスをご提供できるよう力を尽くしてまいります。

これからも当社は、SBIグループの一員として革新的な発想を重視し、変化し続ける時代の流れを着実に捉えることで、「生命保険業界の革新者=イノベーター」との評価を得られるよう努めてまいります。

今後とも皆様のご支援、ご愛顧を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

2016年7月

SBI生命保険株式会社 代表取締役社長

飯品邦沙



# 2015年度ハイライト

# 新規保険引受を再開

2010年2月より休止しておりました新規の保険引受を2016年2月より再開し、 業界初\*在宅医療特約が付加できる終身医療保険「も。」、定期保険「今いる保 険」、インターネット申込専用定期保険「クリック定期!」を発売いたしました。

※ 業界初: 医師等が患者の自宅等に訪問して診療を行うための在宅医療を保障する特約として (2016年1月29日時点、SBI生命調べ)

# ソルベンシー・マージン比率は引き続き高水準を確保

ソルベンシー・マージン比率は1,299.3%と、引き続き十分な保険金支払余力を確保しています。

# 基礎利益は843百万円

経常利益は1,498百万円(対前年度比7.2%増)、基礎利益は843百万円(対前年度比5.5%減)となりました。

# 主要指標

1 2 17,4 7	<b>平成26年度</b> (2014年度)	<b>平成27年度</b> (2015年度)
経常収益	269億円	267億円
うち保険料等収入	88億円	57億円
経常利益	13億円	14億円
基礎利益	8億円	8億円
当期純利益	11億円	<b>7</b> 億円
総資産	1,564億円	1,402億円
うち特別勘定資産	499億円	379億円
純資産	217億円	218億円
ソルベンシー・マージン比率	1,120.3%	1,299.3%



ソルベンシー・マージン比率

●保険金支払余力を確保

1,299.3%

ソルベンシー・マージン比率は、1,299,3%と十分な支払余力を確保しています。

#### ソルベンシー・マージン比率とは

のリスクについては十分対応することができます。 その間に大災害や株価の大暴落といった通常の予測 いるとされます。 を超えるリスクが発生することがあります。このよ

生命保険会社は、将来の保険金等の支払いに備えてうな通常の予測を超えるリスクに対応できる「支払 責任準備金を積み立てており、通常予測できる範囲 余力」を有しているかを判断するための行政監督上 の指標の一つがソルベンシー・マージン比率であり、 しかし、生命保険契約は長期にわたる契約であり、 200%以上であれば健全性の一つの基準を満たして

# ソルベンシー・マージン比率

ソルベンシー・ マージン総額

資本金等の額、価格変動準備金、危険準備金、一般貸倒引当金、その他有価証券評価差額金・繰延ヘッ ジ損益(税効果控除前)×90%\*、土地の含み損益×85%\*、全期チルメル式責任準備金相当額超過額、 負債性資本調達手段等、控除項目、その他の合計額。※マイナスの場合100%

リスクの合計額

保険リスク、第三分野保険の保険リスク、予定利率リスク、最低保証リスク、資産運用リスク、経営管 理リスク等通常予想できる範囲を超える諸リスクを数値化し算出したもの。

保険リスク相当額(R1)	大災害の発生等により、実際の保険事故の発生率が通常の予測を超えることにより発生し得るリスクに相当する額
第三分野保険の保険リスク相当額(Ra)	第三分野保険において、実際の保険事故の発生率が通常の予測を超えることにより発生し得るリスクに相当する額
予定利率リスク相当額 (R <sub>2</sub> )	運用環境の悪化等により、実際の資産運用利回りが予定利率を下回るリスクに相当する額
最低保証リスク相当額(R7)	特別勘定を設けた変額年金保険等で、保険金等の額を最低保証する場合に、支払時に特別勘定資産の額が 最低保証する保険金等の額を下回るリスクに相当する額
資産運用リスク相当額(R <sub>3</sub> )	株価の暴落・為替相場の激変等により資産価値が大幅に下落するリスク、債務不履行のリスク及びデリバティブ取引から発生するリスク等に相当する額
経営管理リスク相当額(R4)	保険会社の業務運営上、通常の予測を超えて発生し得るリスクに相当する額

リスクの合計額

 $=\sqrt{(R_1+R_8)^2+(R_2+R_3+R_7)^2+R_4}$ 

# 実質資産負債差額

# ●十分な水準を確保

333億円

実質資産負債差額は実質的な自己資本を示す指標とされており、333億円となっています。

#### 実質資産負債差額とは

の合計から、危険準備金等の資本性の高い負債を除 「実質資産負債差額(=実質純資産額)」です。 いた負債の合計を引いたもので、生命保険会社の健

有価証券の含み損益等を反映した時価ベースの資産 全性を判断するための行政監督上の指標の一つが

# 責任準備金

最も健全性の高い標準責任準備金方式

最も健全性が高いといわれる標準責任準備金方式による積立てを維持し、さらに将来の健全 性を確保するために責任準備金の追加積立てを行っており、責任準備金残高は、1.107億円と なりました。

#### 責任準備金とは

険業法により積立てが義務付けられており、当社に ます。

生命保険会社が将来の保険金・年金・給付金等のおおいても法令に照らして健全に積立てを行っています。 支払いに備え、お客様から払込まれた保険料や運用また、第三分野保険ストレステスト及び負債十分性 収益等を財源として積み立てる準備金のことで、保テストを実施し、適正に責任準備金を積み立ててい

# 資産運用方針 (一般勘定)

# ●長期にわたる安定的な収益の実現

資産の運用は、保険金等のお支払いを迅速かつ確実に行うために、流動性と安全性の確保を 第一目標として、長期にわたる安定的な収益の実現を基本方針としています。具体的には、 国債などの円建ての確定利付債券を中心とした有価証券による運用を基本として投資方針を 策定しています。また、ALM(資産と負債の統合管理)の観点から、金利変動のミスマッチ を減らすため資産と負債のデュレーションを原則一致させることを目標とし、それによって 期間収益の安定化を図ることを目指します。さらに、ネットキャッシュフローベースのキーレー トデュレーションやバリューアットリスク等に着目した投資戦略を策定し、リスク管理にも 十分配慮した運用を行っています。

# ●逆ざや

生命保険会社は、お客様にお支払いいただく保険料を計算するにあたって、あらかじめ資産運 用による一定の運用収益を見込み、その分保険料を割り引いて計算しています。この割引率を 「予定利率」といいます。このため、保険会社は毎年割り引いた分に相当する金額を運用収益 等で確保する必要があります。ところが、この予定利率分を実際の運用収益でまかなえない状 態を「逆ざや」といいます。なお、当社において平成27年度は逆ざやではありませんでした。

07 SBI生命保険 株式会社 ANNUAL REPORT 2016 08 SBI生命は、時代のニーズに応える商品の開発に取り組み、 2016年2月に3つの新商品を発売いたしました。









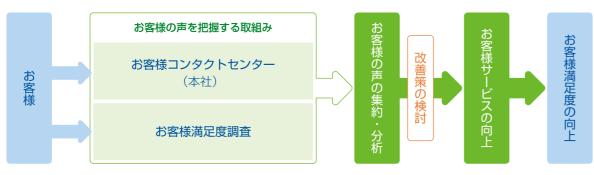
# 高品質なお客様サービス

# ● テレフォン・サービス

お客様コンタクトセンターは、保険金・給付金、住所変更、契約内容変更等、各種手続きのお申し出を日々承っています。当センターは、SBI生命にとって企業の品質を計るうえで大きな役割を担っており、真のお

客様サービスをご提供するために、常にお客様からの 声を収集し、お客様の視点に立ったサービスの改善を 行っております。今後も引き続きお客様の声を反映し たお客様コンタクトセンターの運営に努めてまいります。

# ● お客様の声を把握し満足度を高めるプロセス



# ● 平成27年度お客様コンタクトセンター受付件数

内容	相談(問い合わせ)	申し出 (各種手続き)	苦情	合計
件数	16,520	14,738	308	31,566

# ● お客様の声を踏まえて業務改善を行った項目等

当社では、苦情やご質問等、お客様からの声を踏まえ、 右記のような業務改善に取り組んでおります。今後も 常にお客様の声をお聞きし、サービスの拡充に努めて まいります。

お客様がご覧になられる案内の見やすさ、分かりやすさを向上させるため、ユニバーサルデザインを配慮したものに変更する取り組みを行っています。

契約内容の確認のため、 年に一度、「契約内容 のお知らせ」を送付し ているのに加え、高齢 のお客様に手続漏れ等 がないか確認の電話連 絡を行っています。

# ● コミュニケーション ガイドブック

お客様とSBI生命をつなぐ方法の一つとして、大切な情報がひと目でわかる冊子「コミュニケーション ガイドブック」を、ご契約者様へお届けしています。当冊子は、お客様との双方向のコミュニケーションがサービス向上には不可欠であるという点に注目し作成しています。

病気やケガで入院する等、お客様にもしものことがあったとき、転居や結婚等、暮らしや環境が変わったときには、「お客様コンタクトセンター」に手続きのお申し出が必要です。その際、手続きがどのような流れになっており、どのような書類が必要なのか、一覧表にわかりやすくまとめています。同様に、生命保険料控除証明書等、SBI生命からお送りする大切なご案内についても一覧表にまとめています。

# ● インターネットを活用したサービス

当社では、常にお客様に役立つ情報とサービスの提供を心がけ、定期的にホームページに機能やサービスを拡充しています。

今後もインターネット上のサービスを拡充し、お客様 とのコミュニケーションの強化を図ってまいります。 また、当社がご提供する各種サービスについても掲載 していますので、いつも身近な場所に保管していただ ければ、必要に合わせてお役立ていただけます。





# ご契約やサービスに 関するQ&Aの設置

お客様からのお問い合わせの中で、特に多い質問をQ&Aにまとめてホームページに掲載しています。速やかに回答が得られるため、多くのお客様にご利用いただいています。

# 運用情報等のご提供

「ご契約者様へ」では、変額個人年金保険「プラチナインベストメント」\*のサービスを提供しており、お客様ご自身で保険の運用状況をご覧いただくことができます。その他「プラチナインベストメント」のご契約者様向けに「ユニットプライス情報」「特別勘定運用報告書」などを掲載しています。

※ 巻末に「プラチナ インベストメント」の「ご 注意いただきたい事項」を記載しています ので、ご覧ください。

# お問い合わせフォームの 活用

「お問い合わせ」ページの入力 フォームから、ご質問ご要望等 を受け付けています。お電話で の受付時間外にお問い合わせが できる利便性から、多くのお客 様にご利用いただいています。

11 SBI生命保険 株式会社 ANNUAL REPORT 2016 12

# SBI生命のサービス

# SBI安心健康サービス

もしものときだけでなく、毎日の暮らしの中でも確か な安心をお届けするために、ご契約者様に健康・医療 関連の無料ご相談サービス「SBI安心健康サービス」 を提供しています。

当サービスは、健康や医療に関するご相談はもちろん、 育児相談や介護関連情報の提供や相続に関するご相談 まで幅広くサポートし、24時間365日お客様からのご 相談に無料でお答えしています。



# 保険金・給付金等の確かなお支払いのための取組み

保険金等を適切にお支払いすることは、保険会社にとって最も重要な業務です。

適時・適切な保険金等のお支払いのために、私たちは以下の取組みを常に行っております。

# お客様へのご案内の充実

● 保険金等のご請求に関わるご案内の強化

ご請求のお手続き等を 一層で理解いただけるようわかりやすく解説した 「コミュニケーション ガイドブック」の送付

> 保険金等のご請求に関わる ご相談専門のフリーダイヤルの設置

ご連絡いただいてからご請求の無いお客様に、 ご請求漏れの生じないよう 定期的に請求勧奨のご案内を実施

ご請求をいただいたにも関わらず、お支払いの対象と ならなかったお客様に対し、診断書の取得費用相当額 (一律5,000円)をお支払いする制度の実施

■ ご契約失効に関わるご案内の改善(適切な復活手続き及び解約時のお支払い)

失効されたご契約者様への複数回にわたるご案内

失効されたご契約者様へ失効直後に お客様コンタクトセンターから復活または 解約のご請求手続きをご案内

戻り郵便等住所不明のご契約者様の 現住所調査を実施

# その他

- 組織態勢の整備、事務・システムの改善など
- 内部監査部門における支払適正性のチェックを実施
- 社外有識者による支払いならびに支払非該当事案の妥当性及び適正性の審議

# お客様への情報提供

●お客様への開かれたコミュニケーション

より多くのお客様にSBI生命について知っていただく とともに、ご契約内容を正しくご理解いただけるよう、 様々な資料、媒体を通じて情報をお届けしています。

# 経営全般に関する資料

- ・ANNUAL REPORT SBI生命の現状 当社の経営活動や健全性・業績についてご理解を深めていただく ために毎年作成しています。
- CAMPANY PROFILE 会社案内 当社の経営方針やグループ概要、企業理念等をご紹介しています。



13 SBI生命保険 株式会社 ANNUAL REPORT 2016 14

# SBI生命のサービス

# 公式ホームページ

お客様へのご案内や、商品情報、業績、SBIグループ情報等を掲載 しています。また、各種お手続きについてもご案内しています。

#### ・マイページ

終身医療保険「も。」、インターネット申込専用定期保険「クリッ ク定期! | にインターネットからお申込みいただいたご契約者様 はご契約内容の照会が可能です。

# ・インターネットサービス

変額個人年金保険「プラチナ インベストメント」のご契約者様は ご契約内容の照会や変更等が可能です。

#### SBI生命Facebookページ

当社は公式Facebookページを開設し、商品やキャンペーン情報 など、様々なコンテンツをお届けしています。当社公式ホームペー ジよりアクセスが可能です。



http://www.sbilife.co.ip/



# ● ご契約締結後の情報の提供について

# 変額個人年金保険「プラチナ インベストメント」\*の情報提供

・ご契約状況のお知らせ・特別勘定運用報告書・特別勘定の現況

# その他の保険の情報提供

- ・保険料口座振替のお知らせ
- ・ご契約更新のお知らせ
- ・ご契約内容のお知らせ

- ・保険料お払込みのご案内
- ・保険料自動貸付のお知らせ
- ・コミュニケーション ガイドブック (「SBI安心健康サービス」のご案内を含む)

- ご契約復活のおすすめ
- 生命保険料控除証明書

※ 巻末に「プラチナ インベストメント」の「ご注意いただきたい事項」を記載していますので、ご覧ください。

# ●デメリット情報の提供について

「告知義務違反」「免責」及び「解約」等のデメリット

「ご契約のしおり・約款」に明示しています。また、 説明を行うよう徹底しています。

# パートナーへのサポート体制

# ● 代理店教育システム(e-learning)

全国の募集代理店に対し、各種研修コンテンツや様々 な情報を提供することで、代理店とのよりよい関係構 築を目指しています。また募集代理店への登録前・後 研修を実施し、効果的な募集教育体制に取り組んでい ます。

# ● 代理店の皆様に対するトレーニング及びセールスサポート

2016年2月の新規保険引受再開時より、提携する代 理店の皆様に対して、各種研修・販売支援ツールを 取り揃え、商品説明会や販売技術向上研修を行って います。また、新たに発売した終身医療保険「も。」は、 業界でも珍しい在宅医療を保障する特約をご用意し たため、専門家を招いた講演会を定期的に実施し、 代理店の皆様の在宅医療に関する知識向上を支援し ています。







2016年3月に実施した在宅医療講演会の様子

# ● 代理店専用のヘルプデスク及びサポートシステムの設置

当社では、代理店専用の対応窓口として「代理店へ ルプデスク」を設け、新契約申込手続きの案内、ご 契約内容の照会、ご契約後の内容変更、請求手続方 法などをはじめとする、代理店の皆様からの様々な お問い合わせやご相談を電話やメール・FAXにて受 付け、対応しています。また、当社ウェブサイトの「代 理店サポートシステム」では、申込状況の確認や既 契約情報\*の確認、各種規程のダウンロード等が行え ます。

※ 申込状況の確認は終身医療保険 (無解約返戻金型)、定期保険 (無解約返 戻金型) (2015)、インターネット申込専用定期保険 (無解約返戻金型)、 既契約情報の確認は、上記に加えて、終身医療保険(低解約返戻金型)、 変額個人年金保険が対象です。

代理店専用フリーダイヤル: 0120-520-722

FAX: 03-3568-5149

メールアドレス: asg@sbilife.co.jp

情報(お客様が生命保険の内容や制度をご存じないた めに不利益となる事項)について、「商品パンフレット」 や「契約概要」「重要事項のお知らせ(注意喚起情報)」

お客様への商品説明の際には、約款等をもとに十分な

15 SBI生命保険 株式会社 ANNUAL REPORT 2016 16

# SBI生命の内部管理態勢

SBI生命は お客様の信頼を獲得するため、 内部管理態勢を強化しています。



# ● リスク及びリスク管理の基本的な考え方

SBI生命はリスクを否定的な事態や出来事だけに留めず、事業戦略や目標を達成するうえで直面する不確実性もリスクと捉えています。そのため、企業価値の最大化を目的とする統合的リスク管理(ERM)の観点

から単にリスクを極小化するのではなく、リスクを適切に把握、評価、コントロールしたうえで事業活動から得られるリターンを最大化する事をリスク管理の目的としています。

#### ●リスク管理態勢

リスク管理の最終的な責任は取締役会と社長にあります。取締役会と社長は、保険業法その他の法令等を満たす適切なリスク管理態勢の構築及び管理の徹底において、最終的な責任を負っています。また、リスク管理の実効性を確実なものとするため、取締役会は当該業務についてリスク管理委員会に権限を委譲し取組みを行っています。

具体的には、リスク管理を徹底・強化するため、次頁 リスク管理態勢図に示すように3つの防御ラインを設 け、それぞれの責任を明文化しています。事業運営を 通じて発生する各種個別リスクについては、主たる業 務執行部署が個別リスク所管責任部署として関係各部 を含めた個別リスク管理小委員会等を通じてリスクの 低減と管理を目的とした具体的な協議を行っています。 協議内容はリスク管理委員会に報告され、各種リスク の管理状況を確認しています。

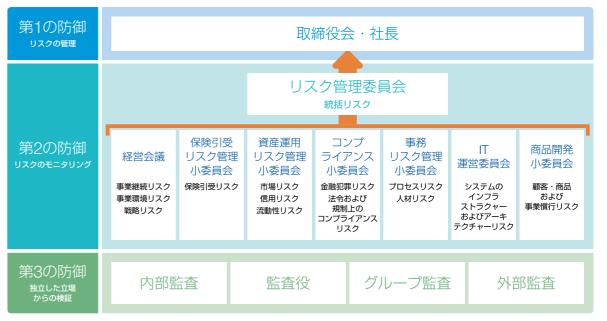
特に、重大なリスクの管理を強化するため、リスク低減の対策の評価も含めて包括的に定量化したリスクスコアに基づく「四半期主要リスク報告書」を導入しています。この報告書を定期的に見直すことにより、変化するビジネス環境に則したリスク管理を徹底しています。また、法定ソルベンシー・マージン比率の基準を一部厳格化した内部管理基準を設け、四半期毎に資本充足状況の確認を行っています。

2016年2月に新契約取扱を再開したことから、募集態勢、商品開発などのリスクの管理も新たに含め、リスク管理態勢の強化に継続的に取り組んでいます。またリスク管理の高度化に向けてERM態勢強化の短期及び中期計画を実行しています。

#### [各種リスクの定義]

分類	定義
戦略リスク	事業戦略の策定及び実行のためのマネジメントプロセスが非効率、もしくは不適切であることから生じるリスク
事業環境リスク	事業目的や戦略遂行を大幅に変更させうる外的環境リスク
保険引受リスク	社会・経済情勢の変化等により保険料設定時の想定を超える死亡率、罹患率、継続率などにより損失を被るリスク
市場リスク	金利、為替など市場環境の変化により資産価格が変動し損失を被るリスク
信用リスク	貸付金や社債について、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産価値が減少・消失し、損失を被るリスク
流動性リスク	予期せぬ資金の流出等により、決済に必要な資金調達に支障をきたす、 もしくは通常より著しく過大な費用での調達を余儀なくされたりするリスク
オペレーショナルリスク	不適切な内部プロセス、人材管理、システム設計及び風評等の結果、損失を被るリスク (法律及び規制上のコンプライアンスリスクも含まれる)

#### [リスク管理態勢図]



# ● 資産負債の総合的管理について

ALM (資産負債の統合的管理)の観点から、主に金利変動のリスクを低減し、収益の安定化を図ることを目的とした総合的な管理を行っています。具体的には負債が円建てであるため、安定的な収益が見込まれる円建て資産を主に保有し、それぞれの金利変動リスク量を計量し、それらのリスク量のミスマッチの金額をある一定範囲内に抑えるオペレーションを行っていま

す。加えて収益の更なる安定化を図るため、クレジットリスクの分散を徹底しており、また外貨建て資産に関しては全てフルヘッジし、為替リスクを完全に相殺させています。また当社では資産運用部門とリスク管理部門を明確に分離し、相互牽制が機能する組織体制を構築しています。

# ●市場リスク管理について

市場リスクは主に、金利リスク、価格変動リスク、為 替リスクに区分できますが、当社では、ほぼ金利リス クのみを負っている状況です。金利リスクに関しては、 定期的にバリューアットリスク等をモニタリングして おり、さらに金利シナリオを使用したシミュレーショ ンによるリスク量の計量化も行っています。

# ●ストレステストの実施について

資産運用環境の大幅な悪化や保険事故発生率の悪化およびこれらが同時に発生した場合などのシナリオを想定し、財務の健全性に与える影響を分析するためのス

トレステストを定期的に実施し、リスク管理委員会等に報告しています。

17 SBI生命保険株式会社 ANNUAL REPORT 2016 18

# SBI生命の内部管理態勢

#### ●再保険について

保険金等の支払いについて再保険に付すことにより、 リスク分散を通じた収益の安定化を図っています。再 保険の内容は対象となるリスクの種類や特性等を考慮 して決定し、出再先につきましては、再保険金等が回 収不能とならないよう、一定の財務力格付要件を設定 しその信用力を評価した上で選定しています。 また、再保険取引の状況を定期的に評価し、必要に応

じて再保険の内容を見直すことにしています。

#### ●大規模災害リスク管理について

日頃より災害対策訓練や災害対策備蓄品の点検を定期 的に実施し、災害に備えています。また、大地震等大 規模災害に対してもお客様へのサービスに支障をきた さないよう平時から準備を行っています。具体的には、 災害が発生した場合の事業継続計画を定め、顧客情報 を含むシステムデータのバックアップを実施し、オフィ スが被災した場合でも保険金等のお支払いを円滑に行 えるよう態勢を整えています。

# 内部監査態勢

SBI生命は、内部管理態勢が有効に機能しているかを評価・検証するため、業務執行部門に対し牽制機能が働く独立的かつ客観的な組織として監査部を設置し、取締役会において承認した監査計画に基づき、法令等の遵守状況、リスク管理を含む内部管理の状況、業務運営の状況などの適切性・有効性を検証する態勢を整えています。監査部がその責務を遂行するにあたっては、すべての役員・社員、資料(記録、帳簿、文書、コンピュータファイル等)にアクセスすることができ、

全部門に対して資料提出、事実説明、その他必要事項 報告を求める権限を有しています。

内部監査の結果は、監査対象部署が改善のためにコミットしたアクションプランを含め、取締役会および代表取締役社長に報告されます。また、そのアクションプランの進捗状況及び改善状況は、取締役会・経営会議等に定期的に報告され、内部監査の結果が適切な内部管理態勢構築のために確実に反映される体制となっております。

# 情報セキュリティへの取組み

SBI生命はお客様の大切な情報を安全に管理することを経営課題の一つと位置付け、 情報セキュリティに関わるさまざまな対策に取り組んでいます。

# ● 情報セキュリティ管理態勢

情報セキュリティの重要性を浸透させるべく、社員研修に積極的に取り組んでいます。また、情報セキュリティに関する各種標準やガイドラインを整備しており、

これら規程類に則った運用をすることで高水準の情報 セキュリティの維持管理を実現しています。

#### ● 情報漏洩対策

情報漏洩対策として、堅牢なネットワークの構築・セキュアなパソコン環境の維持管理・外部記憶媒体(CD、DVD、USBメモリ等)の利用制限や暗号化等のセキュリティ対策を講じています。重要な情報資産に対して

は資産の取得・利用・保管・廃棄を適切に管理しており、これら資産へのアクセスは業務上必要最小限の社 員に限定しています。また、アクセス権限については 定期的な見直しを実施しています。

# ●ネットワークセキュリティ対策

昨今急増するサイバー攻撃の対策として、定期的にネットワークセキュリティの脆弱性分析を行い、効果的な対策を実施しています。ファイアウォール、IPS(侵

入防止システム)等を活用したネットワークの堅牢化・ 24時間365日の監視態勢の構築等、高水準のセキュリ ティ対策を講じています。

# ●パソコンのセキュリティ対策

パソコンのセキュリティ対策として、ウイルス対策ソフトウェアの最新化、有害と思われるウェブサイトの 閲覧制限、疑わしいメールの受信制限、外部記憶媒体 の使用制限等のセキュリティ対策を講じています。また、ノートパソコンの紛失に備えて暗号化・認証を厳 重に管理しています。

#### ●バックアップサイトの維持管理

大地震等の大規模災害リスクへの対策として、関西圏 にバックアップ用の事務センター及びデータセンター を構築しています。万一東京本社の設備が使用できな い状況になった場合も、お客様にサービスを提供できる体制を整えています。また、定期的にこれらの設備が使用できることを確認しています。

# コンプライアンス

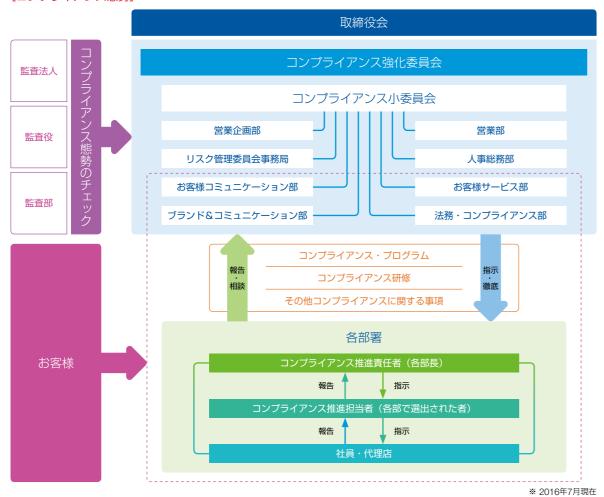
# ● コンプライアンス (法令等遵守) 態勢

SBI生命は、コンプライアンスを最も重要な経営課題の一つと認識し、業務を遂行する際には、法令等の定めに加え、グループの基準に沿ったコンプライアンスを実践しています。特に、基本方針の根底をなす「SBIグループ・コンプライアンス行動規範」においては、「顧客の信頼を得るための行動規範」「株主等の信頼を得るための行動規範」「社会に対する行動規範」「よりよい企業風土をつくるための行動規範」「組織の一員としての行動規範」「経営者としての行動規範」の項目について列挙し、その対応方針を明示しています。SBI生命では、役員・社員のコンプライアンス実践の手引きとして、「SBIグループ・コンプライアンス行動規範」を含む「コンプライアンスマニュアル」を活用するとともに、各種研修を通じてコンプライアンス水準の向上を図っています。

コンプライアンスの推進に関する重要な事項については、取締役会の下に設置されたコンプライアンス強化委員会で検討・決定されます。また、全社的な推進を図る統括部署として法務・コンプライアンス部を置いています。さらにこれを補完するため、各部署にコンプライアンス推進責任者及びコンプライアンス推進担当者を配置して、全社一丸となったコンプライアンス態勢を構築しています。

コンプライアンス態勢の整備状況と実践状況の確認については、監査部が内部監査を行い、コンプライアンス態勢の牽制機能強化に努めることとしております。 SBI生命は、法令等の遵守のみならず、正しい倫理的価値観を持ち、社会的責任を全うするよう努めてまいります。

#### [コンプライアンス態勢]



#### ● 営業活動方針

当社は、「金融商品の販売等に関する法律」(平成12年法律第101号)の施行に基づき "質の高い営業活動" と "お客様へのより良いサービスの提供"を目指し、

以下のように営業活動の規範を"営業活動方針"として制定し、徹底を図っております。

# 営業活動方針

お客様の立場に 立った営業活動を 実践します。

常にお客様の立場に立ち、生命保険商品の販売に際 しては、お客様の実状・ニーズに合せたベストアド バイスを絶えず心がけお客様に安心を提供します。 保険業法等各種法令等を 遵守し公正な 営業活動を行います。

保険業法、金融商品の販売等に関する法律その他各種法令・諸規則を遵守し、適切な生命保険の勧誘を行います。未成年者を被保険者とする保険契約についてはモラルリスクを排除・抑制するため社内基準を遵守した適正な運営を行い、適切な募集に努めます。また、ご高齢のお客様には、説明内容を十分ご理解いただけるよう、より丁寧な対応に努めます。

生命保険募集人としての責務の遂行に努めます。

お客様に対し、商品特性や重要事項を説明し、適切かつ正確な情報提供に努めるとともに、お客様の誤解を招く説明や不正行為は一切行いません。インターネットによる通信販売等、対面以外の販売方法においても、十分な情報提供に努めます。

お客様本意の 営業活動を目指し 誠実な保険募集を行います。

営業活動にあたり、お客様の生活・業務を充分配慮 したうえで、時間帯の設定や勧誘場所の設定を行い ます。また、執拗かつ威圧的な態度をとるような営 業活動は行いません。

営業活動の原点を お客様のご信頼・ ご満足におき、 お応えできるよう努めます。

お客様のご信頼・ご満足にお応えできるよう保険・ 金融知識の取得に努めるとともに、絶えずお客様の ニーズを把握し、適切な情報のご提供や、ベストア ドバイスができるよう研鑽に努めます。 お客様の情報を適切に取り扱います。

営業活動で知り得たお客様の情報は、当社の個人情報保護方針に従い適切に取り扱います。

**21** SBI生命保険 株式会社 ANNUAL REPORT 2016 **22** 

# 個人情報保護方針(お客様の個人情報の取扱いについて)

SBI生命はお客様に信頼いただける保険会社を目指すため、

お客様の個人情報の取扱いに関する方針を定め、適切な利用・管理を実施してまいります。

#### 1. 関連法規の遵守

当社は、「個人情報の保護に関する法律」をはじめとして、 その他の関連法令・ガイドライン等を遵守した上で、お客様 の個人情報を取扱います。

#### 2. 個人情報の取得方法

当社は、申込書・各種請求書・アンケート等により適法かつ 公正にお客様の個人情報を必要最低限取得いたします。また、 当社お客様コンタクトセンター等とのお電話につきましては、 サービス向上のため録音させていただくことがあります。

#### 3. 個人情報の利用について

- ・当社は、お客様の個人情報を、以下に掲げる利用目的の範囲内で、業務の遂行上必要な限りにおいて、利用いたします。
- ① 各種保険のお引受・ご継続・維持管理、保険金・給付金 等のお支払
- ② 当社からの関連会社・提携会社を含む各種商品やサービスのご案内・提供、ご契約の維持管理
- ③ 当社業務に関する情報提供・運営管理、商品やサービス の充実
- ④ その他保険に関連・付随する業務
- ・利用目的を変更する場合は、通知するか、ホームページ等 により公表いたします。
- ・利用目的の達成に必要な範囲を超えて個人情報を取扱うときは、以下に掲げる場合を除き、お客様の同意を得るものといたします。
- ① 法令に基づく場合
- ② 人の生命、身体又は財産の保護のために必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難である場合
- ③ 公衆の衛生の向上又は児童の健全な育成の推進のために 特に必要がある場合であって、本人の同意を得ることが 困難である場合
- ④ 国の機関若しくは地方公共団体又はその委託を受けた者が法令の定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合であって、本人の同意を得ることにより当該事務の遂行に支障を及ぼすおそれがある場合
- ・当社は、生命保険制度が健全に運営され、保険金及び入院 給付金等のお支払が正しく確実に行われるよう、「契約内容 登録制度」「契約内容照会制度」「医療保障保険契約内容登 録制度」及び「支払査定時照会制度」に基づき、各生命保 険会社間で個人データを共同利用いたします。
- ・個人信用情報機関より提供を受けた個人信用情報については、保険業法施行規則第53条の9に基づき、返済能力の調査に利用目的が限定されています。また、保健医療情報等の機微(センシティブ)情報については、保険業法施行規則第53条の10及び同法施行規則第234条第1項第17号に基づき、業務の適切な運営の確保その他必要と認められる目的に利用目的が限定されています。これらの情報については、限定されている目的以外では利用いたしません。
- ・当社は、お客様の保険契約について、引受リスクを適切に 分散するために再保険(再々保険を含む)を行うことがあり、

再保険会社において当該保険契約の引受け、継続・維持管理、保険金・給付金等支払いに利用するために、再保険の対象となる保険契約の特定に必要な保険契約者の情報のほか、被保険者氏名、性別、生年月日、保険金額等の契約内容に関する情報、及び健康状態に関する情報等当該業務遂行に必要な個人情報を再保険会社に提供することがあります。

· 当社は、機微情報を含めお客様の保険契約に関する個人情報を解約、保険期間満了後など保険契約が消滅した後も保持いたします。

#### 4. 個人情報の第三者提供について

当社は、事前に書面にてお客様の同意を得ることなく、お客様の個人情報を第三者に提供いたしません。但し、法令に基づく場合のほか、個人情報保護法によりお客様の同意を得ないでお客様の個人情報を第三者に提供することが認められている場合については、必要な範囲内において、お客様の個人情報を第三者に提供することがあります。

#### 5. 個人情報の取扱いの委託について

当社がお客様の個人情報の取扱いを委託する場合は、お客様の個人情報の安全管理が図られるよう適切な監督を行います。 当社では、例えば以下のような場合に、個人データの取扱いの委託を行っております。

- ・保険料の収納に関する業務
- ・各種書類の発送に関する業務
- お客様コンタクトセンターに関する業務

# 6. 個人情報の管理について

- ・当社はお客様の個人情報を出来る限り正確に保ち、これを 安全に管理いたします。
- ・当社は個人情報の紛失、破壊、改竄及び漏洩の防止その他の個人情報の安全管理のために、不正アクセス、コンピュータウイルス等に対する適正な情報セキュリティ対策を講じます。

# 7. 個人情報の開示・訂正・利用停止・消去について

当社はお客様からご自身に関する情報の開示・訂正・利用停止・消去等の求めがあった場合には、ご本人であることを確認させていただいた上で、法令等に定める範囲において速やかに対応いたします。

#### 8. 組織・体制

- ・当社は、個人情報の取扱いに関する規程を明確にし、これ を従業員その他関係者に周知徹底させ、継続的に改善いた します。
- ・当社は、個人データ管理責任者を任命し、個人情報の適正 な管理を実施いたします。
- \*当社は、役員及び従業員に対し、個人情報の保護及び適正 な管理方法についての研修を実施し、日常業務における個 人情報の適正な取扱いを徹底いたします。

#### 9. お問い合わせ窓口

当社の個人情報の取扱いにつきましてご意見、ご質問がございましたら、下記までお問い合わせください。

#### 【お問い合わせ先】

SBI生命保険株式会社 お客様コンタクトセンター

所在地:〒163-0822

東京都新宿区西新宿2-4-1新宿NSビル

電 話: 0120-272-811 受付時間: 平日9:00~17:00

#### 10. 認定個人情報保護団体について

当社は、認定個人情報保護団体である一般社団法人生命保険協会の対象事業者です。

同協会では、対象事業者の個人情報の取扱いに関する苦情・ 相談を受け付けております。

一般社団法人生命保険協会 生命保険相談室

所在地:〒100-0005

東京都千代田区丸の内3-4-1 新国際ビル3 階

電 話: 03-3286-2648

受付時間:9:00~17:00

(土・日曜、祝日などの生命保険協会休業日を除く)

ホームページ: http://www.seiho.or.jp

#### 11. 個人情報の共同利用について

当社は、当社が保有する第1号に記載する個人情報について、 第2号に記載されている者との間で共同利用させていただく ことがあります。ただし、第1号工に記載の採用応募者に関 する個人情報については、第3号オに記載する目的でのみ利 用させていただきます。また、金融商品取引法、保険業法、 その他の関係法令等により共同利用が制限されている場合に は、その法令等に則った取扱いをいたします。

# (1) 共同利用される個人情報の項目

- ア.氏名、住所、生年月日、電話番号、電子メールアドレス、お取引ニーズに関する情報、公開情報その他個人の属性に関する情報
- イ. お取引の履歴、ポイント情報、お取引いただいている各種商品やサービス等の種類、その他のお取引に関する情報
- ウ. 顧客番号、取引番号等の管理番号など、お取引の管理に必要な情報
- エ. SBI グループ企業への採用応募者の氏名、性別、電子メールアドレス、生年月日、住所、電話番号、学歴、職歴、志望動機等の採用応募者に関する情報

#### (2) 共同利用者の範囲

以下のサイトに記載されているSBIグループ企業(以下「SBIグループ企業」といいます。)。なお、共同利用者は随時変更されることがあります。

http://www.sbigroup.co.jp/company/group/overview.html

#### (3) 共同利用の利用目的

- ア. SBI グループ企業が提供するサービスの会員として サービスをご利用いただく場合
  - SBIグループ企業に登録された会員としてサービスを ご利用いただく場合、ログイン時およびログイン後 における本人認証、各種画面における会員情報を自 動的に表示する等、会員の利便性を向上させるため
- イ. SBIグループ企業とのお取引の遂行
  - SBIグループ企業に対して商品または役務の予約、購入、懸賞などの応募、その他のお取引を申し込まれた場合には、商品の配送、役務の提供、代金決済、お問い合わせへの対応、SBIグループ企業からのお問い合わせ、関連するアフターサービス、その他取引遂行にあたって必要な業務のため
- ウ. SBIグループ企業の広告宣伝またはマーケティング
  ・SBIグループ企業による各種メールマガジンなど
  の情報提供のため
  - ・SBIグループ企業のサービスについての電子メール、 郵便、電話などによる情報提供のため
  - ・性別、年齢、居住地、趣味・嗜好などの属性また は購入履歴、SBIグループ企業の運営するウェブ サイトの閲覧履歴などに応じて、SBIグループ企 業の提供するコンテンツや広告を提供するため
  - ・SBIグループ企業のサービスの利用状況を分析し、 新規サービスの開発や既存サービスの改善をする ため
  - ・アンケート、キャンペーン、懸賞等の抽選及び賞 品等の発送およびこれに関連した応募者への連絡 のため
- エ. お問い合わせへの対応

SBIグループ企業に対する電子メール、郵送または 電話などの方法によるお問い合わせに対応するため

オ. 求人、採用

SBIグループ企業への就職をご希望のうえで履歴書、 職務経歴書等の人事情報をご提出された方の個人情報は、SBIグループ企業の人事採用選考活動のため

カ. その他業務に付随する場合 上記アからオに付随して、SBIグループ企業のサー ビス提供にあたって必要な利用

キ. その他

SBIグループ企業が提供する各サービスにおいて、 上記アからカ以外の目的で個人情報を利用する場合 があります。その場合には、当該SBIグループ企業 が提供するサービスのウェブサイト上にその旨を掲 載いたします。

#### (4) 個人情報の管理について責任を有する者の名称 SBIホールディングス株式会社

(5) 共同利用に関するお問い合わせ先

SBIホールディングス株式会社 総務人事部 TEL:03-6229-0100 (代表)

**23** SBI生命保険 株式会社 ANNUAL REPORT 2016 **24** 

# SBI生命の社会貢献活動

SBI生命は、社会の一員として 幅広く貢献していきたいと願い、 様々な社会貢献活動に 取り組んでいます。



# 聴導犬・介助犬の普及活動支援

聴覚障害や肢体障害がある方の方々の日常生活を助け る聴導犬と介助犬。一人ひとりのユーザーに寄り添っ て役に立つ聴導犬と介助犬の役割が、お客様に「一人 ひとりが持つ不安を解消し、チャレンジできる人生」

を支援する、という私たちの使命にも通じることから、 SBI生命では引き続き社会福祉法人 日本聴導犬協会の 聴導犬・介助犬の育成・普及・啓発活動を支援してい

# 地域社会への貢献活動

- 大規模な自然災害や感染症が発生した地域の復興・ 救援活動を支援する社員募金や活動を実施していま す。2016年4月の熊本地震発生を受け、社内募金を 実施し、日本赤十字社の災害義援金として寄付しま した。
- ・ペットボトルキャップを回収し、世界の子供たちに ワクチンを届ける運動に参画しています。回収した キャップはリサイクルされ、ごみとして焼却された 場合に発生するCO2の削減につながります。
- ・2015年も社会福祉支援のための募金参加と使用済み 切手の寄付を通じて地域貢献活動に取り組みました。

# SBIグループの社会貢献活動

SBIグループは、企業は社会との共生の中でのみ繁栄することができる との考えのもと、本業そのものが CSR (企業の社会的責任) の取り組み に合致する事業活動を強力に推進し、本業を通じて社会に貢献すると同 時に、より直接的な社会貢献に取り組んでいます。

本業を通じた社会貢献 ポイントプログラムを 活用した社会貢献

直接的社会貢献

児童福祉向上への 取組み



団が後援する児童虐待防止「オレンジ

Annual Report 2016

# Contents

I	会社の概況及び組織	10 経常利益等の明細(基礎利益)・・・・・・ 49
	01 沿革 ・・・・・・・・・・ 29	11 会社法による会計監査人の監査 ・・・・・ 50
	02 経営の組織 ・・・・・・・・・・ 30	12 代表者による財務諸表の適正性及び
	03 店舗網一覧 ・・・・・・・・・ 30	財務諸表作成に係る内部監査の有効
	04 資本金の推移 ・・・・・・・・・ 31	性の確認 ・・・・・・・・・・・ 50
	05 株式の総数 ・・・・・・・・ 31	13 保険会社が将来にわたって事業活動を
	06 株式の状況	継続するとの前提に重要な疑義を生じ させるような事象等・・・・・・・・・ <b>50</b>
	(1) 発行済株式の種類等・・・・・・・ 31	
	(2) 大株主 · · · · · · · · · · · · · · 31	☑ 業務の状況を示す指標等
	07 主要株主の状況 ・・・・・・・・ 31	01 主要な業務の状況を示す指標等
	08 取締役及び監査役 ・・・・・・・・ 32	(1) 決算業績の概況 ・・・・・・・ 51
	09 会計監査人の氏名又は名称 ・・・・・・ 32	(2) 保有契約高及び新契約高・・・・・・ 51
	10 従業員の在籍・採用状況 ・・・・・・ 32	(3) 年換算保険料 · · · · · · · · · 51
	11 平均給与(內勤職員)・・・・・・・ 32	(4) 保障機能別保有契約高 · · · · · · · 52
	12 平均給与(営業職員)・・・・・・・・・・・ 32	(5) 個人保険及び個人年金保険契約
	12 十岁和子(白朱城真)	種類別保有契約高 · · · · · · · · · 53
Ι	保険会社の主要な業務の内容	(6) 異動状況の推移 ・・・・・・・ 53
	01 主要な業務の内容 ・・・・・・・・ 33	(7) 契約者配当の状況 ・・・・・・・ 53
	02 経営方針 ・・・・・・・・・・ 33	02 保険契約に関する指標等
		(1) 保有契約増加率 · · · · · · · · · 54
Ш	直近事業年度における事業の概況	(2) 新契約平均保険金及び保有契約
	01 直近事業年度における事業の概況 ・・・・・ 34	平均保険金(個人保険)・・・・・・ 54
	02 相談·苦情処理態勢、相談(照会、苦情)	(3) 新契約率(対年度始)・・・・・・・ 54
	の件数、及び苦情からの改善事例 · · · · · 34	(4) 解約失効率(対年度始)・・・・・・ 54
	03 契約者に対する情報提供の実態・・・・・・34	(5) 個人保険新契約平均保険料
	04 商品に対する情報及びデメリット情報提供 の方法 ・・・・・・・・・・・・・ <b>34</b>	(月払契約) · · · · · · · · · · · · 54
	05 営業職員・代理店教育・研修の概略・・・・ 34	(6)死亡率(個人保険主契約)· · · · · · · 54
	06 保険商品一覧 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	(7)特約発生率(個人保険)· · · · · · · 54
	07 情報システムに関する状況 ・・・・・ 34	(8) 事業費率(対収入保険料)・・・・・・ 54
	08 公共福祉活動、厚生事業団活動の概況・・・ 34	(9) 保険契約を再保険に付した場合に
	UO 公共佃位沿野、厚土事未凹沿野以城流 · · · · 34	おける、再保険を引き受けた主要 な保険合法等の数
IV	直近5事業年度における主要な業務の状況を	な保険会社等の数 · · · · · · · · · · 54
	示す指標・・・・・・・・・・・・・・35	(10) 保険契約を再保険に付した場合に おける、再保険を引き受けた保険
_		会社等のうち、支払再保険料の額
V	財産の状況	が大きい上位5社に対する支払再
	01 貸借対照表 · · · · · · · · · · · · · · · · 36	保険料の割合 · · · · · · · · · · · · 54
	02 損益計算書 · · · · · · · · · · · · · · · 39	(11) 保険契約を再保険に付した場合に
	03 キャッシュ・フロー計算書 ・・・・・・ 41	おける、再保険を引き受けた主要 な保険会社等の格付機関による格
	04 株主資本等変動計算書 · · · · · · · · · 42	付に基づく区分ごとの支払再保険
	05 債務者区分による債権の状況 ・・・・・ 43	料の割合 ・・・・・・・・・ 54
	06 リスク管理債権の状況 ・・・・・・・ 43	(12) 未だ収受していない再保険金の額 ・・・ 54
	07 元本補塡契約のある信託に係る貸出金の	(13) 第三分野保険の給付事由又は保険
	状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 43	種類の区分ごとの、発生保険金額
	08 保険金等の支払能力の充実の状況 (ソルベンシー・マージン比率)・・・・・ <b>44</b>	の経過保険料に対する割合 · · · · · · 54
	09 有価証券等の時価情報(会社計)	03 経理に関する指標等
	(1) 有価証券の時価情報 ・・・・・・・ 45	(1) 支払備金明細表 · · · · · · · · · 55
	(2) 金銭の信託の時価情報	(2) 責任準備金明細表 · · · · · · · · · 58
		(3) 責任準備金残高の内訳 ・・・・・・ 55
	(3)デリバティブ取引の時価情報 ・・・・・ <b>47</b>	

(4)	個人保険及び個人年金保険の責任 準備金の積立方式、積立率、残高 (契約年度別)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	55
(5)	特別勘定を設けた保険契約であって、保険金等の額を最低保証している保険契約に係る一般勘定の責任準備金の残高、算出方法、その計算の基礎となる係数・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	56
(6)	契約者配当準備金明細表 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	56
(7)	7117-10-11-11-1	56
(8)	特定海外債権引当勘定の状況・・・・・	56
(9)	資本金等明細表 · · · · · · · · · · · · ·	56
(10)		56
()	保険金明細表 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	57
	年金明細表 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	57
(13)	給付金明細表	57
(14)		57
()	減価償却費明細表	57
(16)		57
	税金明細表・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	57
	リース取引・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	57
(19)		57
	運用に関する指標等(一般勘定)	0.
	資産運用の概況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	58
(2)	<b>運用利回り ・・・・・・・・・・</b>	60
(3)		60
	資産運用収益明細表 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	60
	7 1	60
(6)	利息及び配当金等収入明細表・・・・・	60
(7)	有価証券売却益明細表・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	60
(8)	有価証券売却損明細表・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	60
(9)	有価証券評価損明細表・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	60
(10)		60
(11)	商品有価証券売買高・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	60
	有価証券明細表 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	61
(13)	有価証券残存期間別残高 ・・・・・・・	61
(14)	保有公社債の期末残高利回り・・・・・	61
(15)	業種別株式保有明細表 · · · · · · · ·	61
(16)	貸付金明細表 · · · · · · · · · · · · ·	62
(17)	貸付金残存期間別残高 · · · · · · · ·	62
(18)	国内企業向け貸付金企業規模別内訳・・・	62
(19)	貸付金業種別内訳 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	62
(20)	貸付金使途別内訳 ・・・・・・・・	62
(21)	貸付金地域別内訳 · · · · · · · ·	62
(22)	貸付金担保別内訳 ・・・・・・・・・	62
(23)	有形固定資産明細表 ・・・・・・・・	62
	固定資産等処分益明細表 · · · · · ·	62
(25)	固定資産等処分損明細表 · · · · · ·	62
(26)	賃貸用不動産等減価償却費明細表 · · ·	62

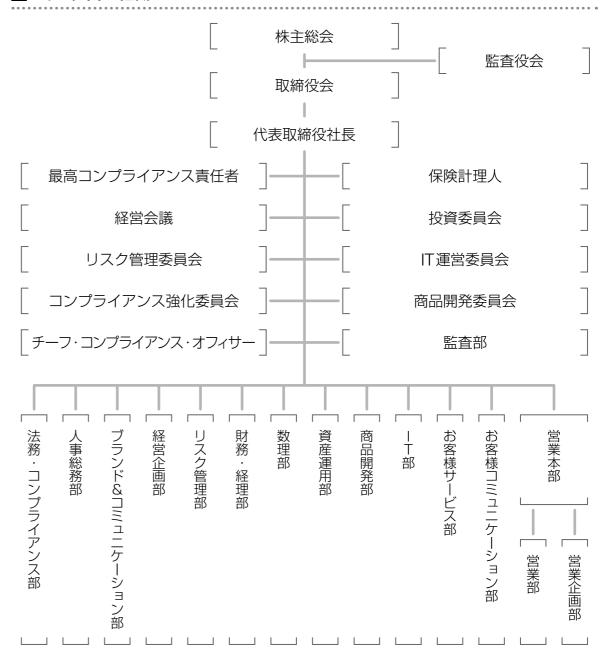
	(27) 海外热	融資の	状況						- 63
	(28) 海外拉	融資利	回り						- 63
	(29) 公共開	[係投融	資の概	況					
	(新規	引受額、	貸出額	頁)					63
	(30) 各種口	コーン金	利·						63
	(31) その代	他の資産	明細表						63
	05 有価証券等	の時価	情報(	一般	勘定	()			
	(1)有価証	E券の時	価情報						64
	(2) 金銭の	信託の	時価情	報					6
	(3) デリル	バティブ	取引の	時個	情報	3			
	(ヘッ	ジ会計通	箇用·非	適用	分の	)合算	陣(直)		6
VΙΙ	保険会社の運営	営							
	01 リスク管理	の態勢							- 66
	02 法令遵守の	態勢							- 66
	03 保険業法第	百二十	一条第	一項	第一	号の	)		
	確認(第三			るも	のに	限る	5)		
	の合理性及							•	- 66
	04 金融分野に (金融ADF						-		- 66
	<ul><li>金融ADF</li><li>05 個人データ</li></ul>								67
	06 反社会的勢								0
	の基本方針		⊘放古			<i>⊘</i> /(	ره_		67
VШ	特別勘定に関す	する指標	等						
	01 特別勘定資	産残高	の状況						- 68
	02 個人変額年	金保険	特別勘	定資	産の	運用	の		
	経過 ・・	• • •							68
	03 個人変額年	金保険	の状況						
	(1)保有基	2約高							70
	(2) 年度オ の内記	₹個人変						<b>奎</b> ..	· 7(
	(3)個人家 状況	額年金	保険特 	別勘	定の · ·	)運用 	則以3 	支 	· 7(
	(4) 個人変	変額年金 E券等の			—	関す	する		. 70
	行 興司	ュガザツ	ᄞᆁᄪᆙ	ŦIX	-	-			/(
IX	保険会社及び	その子会	社等σ	)状沢	₹ .				71

# I. 会社の概況及び組織

# I - 01 沿革

	7月	オリエントエイオン生命保険株式会社設立(本社:東京都新宿区西新宿)
平成 2年	9月	
	11月	コンバインド・インシュアランス・カンパニー・オブ・アメリカの保険契約を包括移転
亚武 0年	10日	オリコ生命保険株式会社へ社名変更
平成 3年	12月	本社を東京都豊島区東池袋へ移転
平成13年	2月	英国プルーデンシャルが当社全株式を取得
平成13年	7月	ピーシーエー生命保険株式会社へ社名変更
平成14年	5月	本社を東京都港区赤坂へ移転
平成15年	2月	日本聴導犬協会の普及・啓蒙活動のサポートを開始
平成22年	2月	保険商品の新規取扱いを休止し既存契約の履行に注力
平成23年	4月	委員会設置会社へ移行
	2月	SBIグループが当社全株式を取得
平成27年	5月	SBI生命保険株式会社へ社名変更
十成27年	7月	監査役会設置会社へ移行
	7月	本社を東京都新宿区西新宿へ移転
平成28年	2月	終身医療保険「も。」、定期保険「今いる保険」、インターネット申込専用定期保険「クリック 定期!」の新規取扱いを開始

# I - 02 経営の組織 (平成28年7月1日現在)



# I - 03 店舗網一覧

#### 本社

〒163-0822 東京都新宿区西新宿2-4-1 新宿NSビル

TEL: 03-6800-0888

お客様コンタクトセンター

◎ 0120-272-811 受付時間 9:00~17:00 (土日・祝日・年末年始を除く)

# I. 会社の概況及び組織

# Ⅱ-04 資本金の推移

年月日	増資額	増資後資本金			摘要	
平成 2年 7月 2日	10,000百万円	10,000百万円	設立			
平成12年11月 1日	8,000百万円	18,000百万円	発行株式数	160千株		
平成14年 3月29日	3,000百万円	21,000百万円	発行株式数	60千株		
平成14年 9月28日	3,000百万円	24,000百万円	発行株式数	120千株	資本準備金組入額	3,000百万円
平成15年 3月28日	3,500百万円	27,500百万円	発行株式数	140千株	資本準備金組入額	3,500百万円
平成15年 9月19日	1,500百万円	29,000百万円	発行株式数	60千株	資本準備金組入額	1,500百万円
平成16年 3月12日	4,000百万円	33,000百万円	発行株式数	160千株	資本準備金組入額	4,000百万円
平成16年12月20日	1,500百万円	34,500百万円	発行株式数	60千株	資本準備金組入額	1,500百万円
平成17年 3月30日	4,000百万円	38,500百万円	発行株式数	160千株	資本準備金組入額	4,000百万円
平成20年 3月31日	2,500百万円	41,000百万円	発行株式数	100千株	資本準備金組入額	2,500百万円
平成20年 5月30日	1,500百万円	42,500百万円	発行株式数	60千株	資本準備金組入額	1,500百万円
平成20年 9月24日	1,000百万円	43,500百万円	発行株式数	40千株	資本準備金組入額	1,000百万円
平成20年11月25日	2,000百万円	45,500百万円	発行株式数	80千株	資本準備金組入額	2,000百万円
平成20年12月30日	1,000百万円	46,500百万円	発行株式数	40千株	資本準備金組入額	1,000百万円
平成21年 3月31日	1,000百万円	47,500百万円	発行株式数	40千株	資本準備金組入額	1,000百万円

# ■ - 05 株式の総数

発行可能株式総数	2,720千株
発行済株式の総数	1,480千株
当期末株主数	2名

# ■-06 株式の状況

# (1) 発行済株式の種類等

201-14-F	種類	発行数	内容
<b>光</b> 行済株式	普通株式	1,480千株	_

# (2) 大株主

±÷々	当社への	出資状況	当社の大株主への出資状況		
14.土石	持株数	持株比率	持株数	持株比率	
SBIホールディングス株式会社	1,406千株	95.0%	-千株	-%	
SBIファイナンシャルサポート株式会社	74千株	5.0%	-千株	-%	

# ■-07 主要株主の状況

名称	主たる営業所又は 事務所の所在地	資本金又は出資金	事業の内容	設立年月日	株式等の総数等に占める 所有株式等の割合
SBIホールディングス 株式会社	東京都港区六本木 1丁目6番1号	81,681百万円	株式等の保有を通 じた企業グループ の統括・運営等	2000年7月8日	95.0%
SBIファイナンシャル サポート株式会社	東京都港区六本木 1丁目6番1号	300百万円	投資事業	2000年10月1日	5.0%

# □ - 08 取締役及び監査役 (平成28年7月13日現在)

男性8名 女性0名(取締役及び監査役のうち女性の比率0%)

役職名	氏名	担当又は主な兼職状況
代表取締役社長	飯沼 邦彦	最高コンプライアンス責任者 監査部、経営企画部、リスク管理部担当 SBI 少短保険ホールディングス株式会社 取締役
取締役兼執行役員	大和田 徹	チーフ・ファイナンシャル・オフィサー 財務・経理部、資産運用部担当
取締役兼執行役員	鈴木 真也	チーフ・セールス・オフィサー 営業本部、営業部、営業企画部担当
取締役(非常勤)	朝倉 智也	モーニングスター株式会社 代表取締役執行役員社長 SBIホールディングス株式会社 取締役執行役員専務 SBIファイナンシャルサービシーズ株式会社 取締役 SBI損害保険株式会社 取締役 SBIグローバルアセットマネジメント株式会社 代表取締役 SBIボンド・インベストメント・マネジメント株式会社 代表取締役
取締役(非常勤)	島津・勇一	SBIいきいき少額短期保険株式会社 代表取締役社長 SBI少額短期保険株式会社 取締役 SBI少短保険ホールディングス株式会社 取締役 日本少額短期保険株式会社 取締役会長
常勤監査役	志村 篤夫	
社外監査役	今井 隆志	株式会社クラッセ 代表取締役 株式会社エナリス 取締役
社外監査役	若松 亮	四樹総合法律会計事務所 弁護士

# □ - 09 会計監査人の氏名又は名称 (平成28年7月13日現在)

有限責任監査法人トーマツ

# ■-10 従業員の在籍・採用状況

——— 在		音数	採用数 平成27年度末			7年度末
区分	平成26年度末	平成27年度末	平成26年度	平成27年度	平均年齢	平均勤続年数
内勤職員	86名	106名	6名	29名	45歳	7年
(男子)	40	58	6	24	46	4
(女 子)	46	48	0	5	44	10
営業職員	_	—	_	_	_	_
(男 子)	—	—	—	—	—	—
(女 子)	—	—	—	—	—	—

# Ⅱ-11 平均給与(内勤職員)

		(単位:千円)	
区分	平成27年3月	平成28年3月	
内勤職員	675	677	(注)

(注) 平均給与月額は税込定例給与であり、賞与は含みません。

# ■-12平均給与(営業職員)

該当ありません。

Ⅱ. 保険会社の主要な業務の内容

# Ⅲ. 直近事業年度における事業の概況

# Ⅲ-01 主要な業務の内容

- 1. 生命保険業
- 2. 他の保険会社(外国保険業者を含む。)、少額短期保険業者、その他金融業を行う者の保険業に係る業務の代理又は事務の代行、債務の保証その他の前号の業務に付随する業務
- 3. 国債、地方債又は政府保証債の引受け、募集の取扱い又は売買
- 4. 地方債又は社債その他の債券の募集又は管理の受託その他の保険業法により行うことのできる業務及び保険業法以外の法律により生命保険会社が行うことのできる業務
- 5. その他前各号に掲げる業務に付帯又は関連する事項

# Ⅲ-02 経営方針

P. 2をご参照ください。

Ⅲ - 01 直近事業年度における事業の概況
P. 6~P. 8をご参照ください。
■-02 相談・苦情処理態勢、相談(照会、苦情)の件数、及び苦情からの改善事例
P. 11をご参照ください。
■ - 03 契約者に対する情報提供の実態
P. 14~P. 15をご参照ください。
■ - 04 商品に対する情報及びデメリット情報提供の方法
P. 15をご参照ください。
Ⅲ-05 営業職員・代理店教育・研修の概略
P. 16をご参照ください。
Ⅲ-06保険商品一覧
P. 9~P. 10をご参照ください。
■-07 情報システムに関する状況
P. 20をご参照ください。

P. 25をご参照ください。

■-08 公共福祉活動、厚生事業団活動の概況

(単位	:	百万円)
-----	---	------

項目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	(単位:百万円) 平成27年度
経常収益 	32,363	30,828	33,530	26,917	26,747
経常利益	2,348	4,199	4,941	1,398	1,498
基礎利益	944	1,349	1,195	892	843
当期純利益	2,147	4,088	4,578	1,152	782
資本金の額及び発行済株式の総数	47,500	47,500	47,500	47,500	47,500
貝本並の領及し光1」消休式の総数	1,480,000株	1,480,000株	1,480,000株	1,480,000株	1,480,000株
総資産	168,613	170,397	161,464	156,453	140,281
うち特別勘定資産	50,622	54,912	51,539	49,941	37,914
責任準備金残高	148,077	144,937	133,293	126,271	110,762
貸付金残高	1,159	813	744	1,062	748
有価証券残高	159,313	161,802	154,957	150,928	128,353
ソルベンシー・マージン比率	816.6%	962.2%	1,141.4%	1,120.3%	1,299.3%
<b>従業員数</b>	89名	86名	85名	86名	106名
保有契約高	250,286	225,810	198,991	177,601	149,994
個人保険	199,262	170,523	146,980	126,853	110,935
個人年金保険	51,024	55,286	52,011	50,747	39,058
団体保険	_	_	_	_	_
団体年金保険保有契約高	_	_	_	_	_

<sup>(</sup>注)保有契約高とは、個人保険・個人年金保険・団体保険の各保有契約高の合計です。なお、個人年金保険については、年金支払開始前契約と年金支払開始後契約の責任準備金です。ただし、個人変額年金保険については、保険料積立金を計上しています。

# ▼ - 01 貸借対照表

科目	平成26年度末	平成27年度末
(資産の部)		
現金及び預貯金	3,345	8,784
現金	0	_
預貯金	3,345	8,784
有価証券	150,928	128,353
国債	53,692	48,075
地方債	_	211
社債	_	5,816
外国証券	48,472	30,098
その他の証券	48,762	44,151
貸付金	1,062	748
保険約款貸付	1,062	748
代理店貸	15	14
再保険貸	30	14
その他資産	1,092	1,581
未収金	677	752
前払費用	63	42
未収収益	169	150
預託金	52	106
金融派生商品	123	469
仮払金	5	52
その他の資産	0	7
支払承諾見返	_	800
貸倒引当金	△21	△15
資産の部合計	156,453	140,281

		(単位:百万円)
科目	平成26年度末	平成27年度末
(負債の部)		
保険契約準備金	132,945	116,191
支払備金	6,674	5,429
責任準備金	126,271	110,762
代理店借	20	22
再保険借	101	59
その他負債	436	480
未払法人税等	19	33
未払金	11	103
未払費用	99	188
前受収益	_	1
預り金	50	13
金融派生商品	251	12
金融商品等受入担保金	_	124
仮受金	2	2
価格変動準備金	268	302
繰延税金負債	900	583
支払承諾	_	800
負債の部合計	134,673	118,441
(純資産の部)		
資本金	47,500	47,500
資本剰余金	26,500	26,500
資本準備金	26,500	26,500
利益剰余金	△54,441	△53,659
その他利益剰余金	△54,441	△53,659
繰越利益剰余金	△54,441	△53,659
株主資本合計	19,558	20,340
その他有価証券評価差額金	2,221	1,499
評価・換算差額等合計	2,221	1,499
純資産の部合計	21,780	21,839
負債及び純資産の部合計	156,453	140,281

#### 注記事項(貸借対照表)

. 重要な会計方針 (1) 有価証券(現金及び預貯金のうち有価証券に準じるものを含む)の評価は、売買目的 有価証券については時価法(売却原価の算定は移動平均法)、満期保有目的の債券に ついては移動平均法による償却原価法(定額法)、「保険業における「責任準備金対応 ンいにはや動すつ込而の会計上及び監査上の取扱い」「株分集におりる「真し中間並列的「優秀」に関する当面の会計上版会業種別係置 優勢」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」「日本公認会計上版会業種別係置 委員会報告第21号」に基づく責任準備金対応債券については移動平均法による優却 販価の資産は移動平均法)によっております。

平成26年度末

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しており

- (2) デリバティブ取引の評価は時価法によっております。
- (3) 有形固定資産の減価機関の方法にあって必りのようます。 なお、その他の有形固定資産のうち取得価額が10万円以上20万円未満のものについ
- ては、3年間で均等償却を行っております。
- (4) 外貨建資産・負債は、決算日の為替相場により円換算しております。 (5) 貸倒引当金は、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上して おります。破産、民事再生等、法的形式的な経営破綻の事実が発生している債務者(以 は、大学的工学、加速が出来が、加速がある情報及び実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下 下、破綻だ」という)に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額 及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現状、 及び体証になる過去が最近に対している。 経営酸酸の状況にはないが、今後経営酸酸に陥る可能性が大きいと認められる債務者 (以下「破綻懸念先」という)に対する債権については、債権額から担保の回収可能 見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力 が記述的ない。 を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、 を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、 過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗した額を計 上しておりますが、過去の一定期間における貸倒実績がない債権については、格付機

関が公表しているデフォルト率を債権額に乗じた額を計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該 部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて 上記の引当を行っております。

- 上記が51台を行っております。
  (6) 価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。
  (7) ヘッジ会計の方法は、「金融商品に関する会計基準」(平成20年3月10日企業会計基準委員会)に従い、外貨建のその他有価証券に対する為替変動リスクのヘッジとして
- 平委員会 | に使い、外員運のその他有価証券に対する高替変動リスクのヘッンとして 時価へッジを行っております。 なお、ヘッジの有効性の判定は、ヘッジ対象とヘッジ手段の時価変動を比較する比率 分析によっております。
- (8) 消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。 (9) 責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金につい ては次の方式により計算しています。
- ① 標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式(平成8年大蔵
- ② 標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式。ただし、特 引勘定にかかる保険料積立金については、保険業法施行規則第69条第4項第3号に
- また、将来にわたっての健全性を確保するための追加責任準備金を1,164百万円積み
- (10) 無形固定資産に計上している自社利用のソフトウェアの減価償却の方法は、利用可能 期間に基づく定額法によっております。
- 2.金融商品の状況に関する事項及び金融商品の時価等に関する事項
- (1)金融商品に対する取組方針 当社では、生命保険契約の引受を行うことにより、保険契約者から保険料として収受
- 当社では、王町は秋冬時の対象を打りたことにより、株米米米市自から株が代して収支 した金銭等を有価証券を中心とした金融商品に投資し、資産連用を行っております。 生命保険事業を行ううえで、主として金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有して いるため、金利変動による不利な影響が生じないように当社では資産及び負債の総合 管理 (ALM) を行っております。 (2) 金融商品の内容及びリスク 当社が保有する金融資産は有価証券が多くを占め、主に債券、投資信託から構成され
- でおります。保険業法第118条第1項に規定する特別勘定以外の勘定である一般勘定 の債券運用では、有価証券の過半を「保険業における「責任準備金対応債券」に関す る当面の会計上及び監査上の取り扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告 第21号)に基づく責任準備金対応債券として保有しており、一部の債券を満期保有目的及びその他有価証券として保有しております。他に国内外の投資信託をその他有価証券として保有しております。また特別勘定資産の有価証券はすべて売買目的有価
- 殺する目的で為替予約取引を行っております。一般勘定資産における外貨建資産に対 しては、ほぼ全額為替予約取引により為替変動リスクをヘッジしており、ヘッジ会計 を適用しております。
- (3) 金融商品に係るリスク管理体制
- 当社では、資産運用リスク管理方針及び資産運用リスク管理諸規程を定め、これらに 基づいて金融商品に係る取引を管理しております。金融商品に係る日常のリスク管理 運用リスクに関する事項について検討、分析を行い、資産運用リスク管理上の方針や 具体策をリスク管理委員会に報告しております。リスク管理委員会は、資産運用リス ク全般の管理状況の確認や審議のために開催され、取締役会等に必要な報告を行う体 制となっております。
- 当社では、資産運用関連諸規程において信用リスクに関する管理方法を定めてお ります。保有する有価証券の発行体及び預金預入銀行の信用リスク並びにデリノ ティブ取引のカウンターパーティリスクに関しては、信用状況及び投資残高を定 りに把握し、投資委員会及び資産運用リスク管理小委員会に報告しております。
- ② 市場リスク管理
- (i) 金利リスクの管理 (i) 金利リスクの管理 当社では、金利変動に対する資産・負債の時価変動リスクを減殺するために、 当在には、金利変動に対する資産・資便の時間変動リスクを海教するにめに、 特定の保験が約託(責任準備金対応債券を採用し、債券のデュレーション(金 利変動に対する債券価格変動の程度)と対応する保険契約群における責任準 備金のデュレーションを一定の範囲でマッチングさせることとしております。 責任準備金が高券と責任準備金のデュレーションの対応状況については、 月次で検証し、一般勘定資産全体の状況と併せて投資委員会及び資産運用リ スク管理小委員会に報告され、状況の確認及び今後の対応等の協議を行って

平成27年度末

- 重要な会計方針
- 筆安なおりが (1) 有価証券(現金及び預貯金・買入金銭債権のうち有価証券に準じるものを含む) の評価は、売買目的有価証券については時価法(売却原価の算定は移動平均法)、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、「保険業における「費 特目的の原外については参加でおれている。 任準備金対応債券1に関する当面の会計上及び監査上の取扱い1(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号)に基づく責任準備金対応債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価があるものについては3 月末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価の算定は移動平均法)、時価を把握す ることが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法によってお なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しており
- ます。 デリバティブ取引の評価は時価法によっております。
- (3) 有形固定資産の減価償却の方法は定率法を採用しております。
- (4) 外貨建資産・負債は、決算日の為替相場により円換算しております。
- 7)外負継責任・負債は、米界にの高層相等により刊換算しております。) 資間引当金は、資産の目舎産産基準及び償却、引当基準に則り、次のとおり計上して おります。破産、民事再生等、法的形式的な経営破綻の事実が発生している債務者(以下)破綻先しという)に対する債権及び実責的に経営破綻に陥っている債務者(以下)実質破綻大しという)に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現状、 及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現状、 以受給が始めが以下に付いため、後必要が確かにするようでは付います。 経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者 根本国政権が入りにあるがが、大会権と関係と関係しては、債権額から担保の回収可能 見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力 を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、 過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率等を債権額に乗じた額を 計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該
- 部署から独立した資産経済部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて 上記の引当を行っております。 ) 価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。
- (7) ヘッジ会計の方法は、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)に従い、 外貨建のその他有価証券に対する為替変動リスクのヘッジとして時価ヘッジを行って
- なお、ヘッジの有効性の判定は、ヘッジ対象とヘッジ手段の時価変動を比較する比率 分析によっております。 (8) 消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。
- (9) 責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金につい
- では次の方式により計算しています。 ① 標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式(平成8年大蔵
- 国コルポーロで) ② 標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式 また、保険業法施行規則第69条第5項の規定に基づき積み立てた責任準備金1,714
- 百万円が含まれております。 (10) 無形固定資産に計上している自社利用のソフトウェアの減価償却の方法は、利用可能 期間に基づく定額法によっております。
- 2.金融商品の状況に関する事項及び金融商品の時価等に関する事項
- した金銭等を有価証券を中心とした金融商品に投資し、資産運用を行っております。 生命保険事業を行ううえで、主として金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有して いるため、金利変動による不利な影響が生じないように当社では資産及び負債の総合 管理(ALM)を行っております。
- 証品は記さずるななファン 当社が保有する金融資産は有価証券が多くを占め、主に債券、投資信託から構成され ております。保険業法第118条第1項に規定する特別勘定以外の勘定である一般勘定 てのグネタ。保険来流が10米売1項に尿にタッや行列酸にないたの酸にてのか一致酸に の債券運用では、有価証券の選半を「保険業における「責任準備金対応債券」に関す る当面の会計上及び監査上の取り扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告 第21号)に基づく責任準備金対応債券として保有しており、一部の債券を満期保有 目的及びその他有価証券として保有しております。他に国内外の投資信託をその他有価証券として保有しております。また特別勘定資産の有価証券はすべて売買目的有価 証券として保有しております。これらはそれぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動 リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。 この他デリバティブ取引として一般勘定における外貨建資産に対する為替リスクをヘッ
- ジする目的で為替予約取引を行っており、外貨建その他有価証券に対する部分につい ては、ヘッジ会計を適用しております。また、金利リスクをヘッジする目的として金 利スワップ取引を利用しております。 (3) 金融商品に係るリスク管理体制
- 当社では、資産運用リスク管理方針及び資産運用リスク管理諸規程を定め、これらに 量がいて金融商品に係る取引を管理しております。金融商品に係る取引を管理しております。金融商品に係る取引を管理しております。金融商品に係る取引を管理しております。金融商品に係る取り、 は取引の執行部門と事務部門がそれぞれ所管し、取り扱う金融商品の個別リスクの把 握、評価、コントロール及びモニタリングを行い、その状況を投資委員会及び資産運 極、計画、コノトロール及びモニッリングを行い、でいた沈を投資を買去及び賃桂連 用リスク管理小委員会に報告しております。資産運用リスク管理人委員会では、資産 運用リスクに関する事項について検討、分析を行い、資産運用リスク管理との方針や 具体策をリスク管理委員会に報告しております。リスク管理委員会は、資産運用リス ク全級の管理状況の確認や審議のために開催され、取締役会等に必要な報告を行う体
- ① 信用リスクの管理 当社では、資産運用関連諸規程において信用リスクに関する管理方法を定めてお コロイは、保存する有価証券の発行体及び預金預入銀行の信用リスクンがじにデリバ ります。保存する有価証券の発行体及び預金預入銀行の信用リスク並びにデリバ ティブ取引のカウンターパーティリスクに関しては、信用状況及び投資残高を定 期的に把握し、投資委員会及び資産運用リスク管理小委員会に報告しております。
- (i) 金利リスクの管理
  - 並がり入りの目径 当社では、名利変動に対する資産・負債の時価変動リスクを減殺するために、 特定の保険契約群に責任準備金対応債券を採用し、債券のデュレーション(金 利変動に対する債券価格変動の程度)と対応する保険契約群における責任準 「機会のデュレーションを一定の範囲でマッチングさせることとしております。 責任準備金対応債券と責任準備金のデュレーションの対応状況については、 月次で検証し、一般勘定資産全体の状況と併せて投資委員会及び資産運用リ スク管理小委員会に報告され、状況の確認及び今後の対応等の協議を行って おります。 また、その他有価証券の金利変動リスクに対し、金利スワップ取引を利用し
  - てヘッジしております。

- (ii) 為替リスクの管理
- 当社では、外貨建ての有価証券に係る為替変動リスクに対し、為替予約取引を利用してヘッジしております。
- (iii) 価格変動リスクの管理
- (w) デリバティブ取引 当社では、デリバティブ取引について、ヘッジ目的のみに利用を限定し、現在は為替リスクに対しての為替予約取引のみを利用しております。 (4) 金融商品の時価等に関する事項
- 平成27年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、

	貸借対照表計上額	時価	差額
現金及び預貯金	3,345	3,345	_
有価証券			
売買目的有価証券	47,933	47,933	_
満期保有目的債券	328	329	1
責任準備金対応債券	53,364	58,906	5,542
その他有価証券	49,302	49,302	_
貸付金			
保険約款貸付	1,062		
貸倒引当金(※1)	△0		
āt	1,062	1,062	_
金融派生商品(※2)			
ヘッジ会計が適用されているもの	(128)	(128)	_

- (※1) 貸付金に対する貸倒引当金を控除しております。
- (※2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、 合計で正味の債務となる場合は、()で示しております。
- (注) 金融商品の時価の算定方法に関する事項
- ① 現金及び預貯金
- 現立及のFRFF 並 預貯金は短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該 帳簿価額によっております。
- 債券の時価は日本証券業協会が公表する公社債店頭売買参考統計値又は取引金融 機関から提示された価格によっております。 投資信託の時価は公表されている基準価格によっております。
- 保険約款貸付は、当該貸付を解約返戻金の範囲内に限るなどの特性により返済期 限を設けておらず、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似 しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。
- 為替予約取引の時価については、先物為替相場によっております。
- 3.貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権、3ヵ月以上延滞債権及び貸付条件緩和債権の合計 額は0百万円であります。なお、それぞれの内訳は以下のとおりであります。 (1) 貸付金のうち、破綻先債権及び延滞債権はありません。
- 第73 (1997) (19 計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」 という。)のうち、法人税法施行令(照和40年政令第97号)第99条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営 再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であ ります。 (2) 貸付金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は0百万円であります。
- なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として3ヵ月以上延滞している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないもので
- (3) 貸付金のうち、貸付条件緩和債権はありません なお、貸付条件級和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、 金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる 取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しない
- 4. 保険業法第118条に規定する特別勘定の資産の額は49.941百万円であります。なお、負
- 5、 繰延税金資産の総額は、4.074百万円、 繰延税金負債の総額は、900百万円であります。 なお、緑延税金資産の総額からその全額を評価性引当額として控除しております。 緑延税金資産の発生の主な原因別内訳は、緑越欠損金2,921百万円、保険契約準 万円であります。緑砥税金負債の発生の原因別内訳は、その他有価証券評価差額金900 百万円であります。
- 当期における法定実効税率は30.78%であり、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税 等の負担率との間の差異の主な内訳は、評価性引当額の増減△161.22% および繰越欠損
- 金の期限別れ137.72%であります。 なお、「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号) の公布に伴い、繰延税 金資産および繰延税金負債の計算に適用される法定実効税率は30.78%から28.85%に変 更になりました。この変更により、当期末における繰延税金負債は60百万円の減少とな
- 6. 保険業法施行規則第73条第3項において準用する同規則第71条第1項に規定する再保険を 付した部分に相当する支払備金(以下「出再支払備金」という。)はありません。また、 同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金(以下「出再責 任準備金|という。)の金額は18百万円であります。
- . 1株当たりの純資産額は、14,716円21銭であります。
- 8.保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当期末における当社の
- 9. 当社は、従業員の退職給付に充てるため確定拠出年金制度を設けており、要拠出額は37
- 10.金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

- (jj) 為替リスクの管理
- 当社では、外貨建ての有価証券に係る為替変動リスクに対し、為替予約取引を利用してヘッジしております。
- umtaと類がスクの管理に関しては、バリュー・アット・リスク(VaR)、市場 感応度分析、ストレステスト等によりリスク量を計測し、投資委員会及び資 産運用リスク管理小委員会に報告しております。
- (iv) デリバティブ取引 当社では、デリバティブ取引について、ヘッジ目的のみに利用を限定し、為 替リスクに対しての為替予約取引及び金利リスクに対しての金利スワップ取
- 引を利用しております。 なお、3月末における金利スワップ取引はありません。 (4) 金融商品の時価等に関する事項

平成28年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、

	貸借対照表計上額	時価	差額
現金及び預貯金	8,784	8,784	_
有価証券			
売買目的有価証券	36,056	36,056	_
満期保有目的債券	5,256	5,339	83
責任準備金対応債券	53,774	60,390	6,616
その他有価証券	32,768	32,768	_
貸付金			
保険約款貸付	748		
貸倒引当金(※1)	△0		
計	748	748	_
金融派生商品(※2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(11)	(11)	_
ヘッジ会計が適用されているもの	467	467	_

- (※1)貸付金に対する貸倒引当金を控除しております。
- (ペ) 月13年にハッショ東197日出本を控除しくのります。 (\*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、 合計で正味の債務となる場合は、() で示しております。
- (注) 金融商品の時価の算定方法に関する事項
- ① 現金及び預貯金
- 預貯金は短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該 帳簿価額によっております。
- **債券の時価は日本証券業協会が公表する公社債店頭売買参考統計値又は取引金融** 機関等から提示された価格等によっております。
- 投資信託の時価は公表されている基準価格等によっております。 32度に回じから回じる状では、いる金半回の行うにより、このからす。 なお、組合出資金のうち組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて 困難と認められるもので構成されているものについては、有価証券に含めており
- ません。これらの当期末における貸借対照表価額は、組合出資金497百万円であ
- 保険約款貸付は、当該貸付を解約返戻金の範囲内に限るなどの特性により返済期 限を設けておらず、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似 しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。
- ④ 金融派生商品 海替予約取引の時価については、先物為替相場によっております。
- . 貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権、3ヵ月以上延滞債権及び貸付条件緩和債権の合計 第13回グラス、破船でした時間、とから間に、プラス上途が原門が入ります。 朝は白百万円であります。それぞれの内訳は、延滞債権は白百万円であり、破綻先債権、3ヵ 月以上延滞債権及び貸付条件緩和債権はありません。 なお、延滞債権とは未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又
- は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。
- . 保険業法第118条に規定する特別勘定の資産の額は37,914百万円であります。なお、負
- 5.関係会社に対する金銭債務の総額は、0百万円であります。
- : 繰延税金資産の総額は、3.876百万円、繰延税金負債の総額は、583百万円であります。 百万円であります。繰延税金負債の発生の原因別内訳は、その他有価証券評価差額金583
- ョカイラというよう。 当期における法定実効税率は28.85%であり、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税 等の負担率との間の差異の主な内訳は、評価性引当額の増減△10.65%であります。 なお、「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の 一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)の成立に伴い、繰延税金資産および 繰延税金負債の計算に適用される法定事効税率は28.85%から、同収▽は支払が見込まれ る期間が平成28年4月1日から平成30年3月31日までは28.24%、平成30年4月1日以前は28.00%に変更になりました。この変更により、当期末における繰延税金負債は17
- . 保険業法施行規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金(以 「出再責任準備金」という。)の金額は13百万円であります。
- 1 株当たりの純資産額は、14.756円69銭であります。

百万円の減少となります。

- 9.保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当期末における当社の なお、当該負担金は拠出した年度の事業費として処理しております。
- 10.当社は、従業員の退職給付に充てるため確定拠出年金制度を設けており、要拠出額は44 百万円であります。
- 11.金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

37 SBI生命保険 株式会社 ANNUAL REPORT 2016 38

# ▼-02 損益計算書

		(単位:百万
科目	平成26年度	平成27年度
经常収益	26,917	26,747
保険料等収入	8,819	5,779
保険料	6,673	5,695
再保険収入	2,146	83
資産運用収益	11,044	4,163
利息及び配当金等収入	1,926	1,832
預貯金利息	0	0
有価証券利息·配当金	1,904	1,802
貸付金利息	21	19
	0	10
 有価証券売却益	467	2,320
	_	10
 貸倒引当金戻入額	2	0
特別勘定資産運用益	8,648	_
その他経常収益	7,053	16,804
年金特約取扱受入金	31	39
支払備金戻入額		1,244
	7,021	15,509
その他の経常収益	0	11
を記載している。 全常費用	25,519	25,249
	22,334	18,128
保険金	1,735	959
年金	853	1,320
	1,125	1,059
解約返戻金	15,793	14,545
その他返戻金	52	30
再保険料	2,773	212
		212
	756	<u> </u>
支払備金繰入額	756	4 505
資産運用費用	134	4,505
支払利息	0	0
有価証券売却損	0	271
金融派生商品費用	85	814
その他運用費用	48	31
特別勘定資産運用損 		3,388
事業費 	2,263	2,560
その他経常費用	30	55
保険金据置支払金 	0	0
	23	24
減価償却費	5	23
その他の経常費用	0	7
圣常利益	1,398	1,498
<del>制損失</del>	147	537
減損損失	104	502
価格変動準備金繰入額	43	34
说引前当期純利益	1,250	960
	97	178
去人税等合計	97	178
当期純利益	1,152	782

# 注記事項(損益計算書)

注記事 <b>以</b> (預益計算書)						
平成26年度	平成27年度					
1. 関係会社との取引による費用の総額は、64百万円であります。	1. 関係会社との取引による費用の総額は、1百万円であります。					
2. 有価証券売却益の内訳は、国債等債券467百万円であります。	2. 有価証券売却益の内訳は、国債等債券2,067百万円、株式等33百万円、外国証券220百万円であります。					
3. 有価証券売却損の内訳は、国債等債券0百万円であります。	コープングラッ。 3. 有価証券売却損の内訳は、株式等0百万円、外国証券271百万円であります。					
4. 支払備金線入額の計算上、足し上げられた出再支払備金戻入額の金額は25百万円、責任準備金戻入額の計算上、差し引かれた出再責任準備金戻入額の金額は6百万円であります。	4. 責任準備金戻入額の計算上、差し引かれた出再責任準備金戻入額の金額は5百万円であります。					
5. 金融派生商品費用には評価益が4,440百万円含まれております。	5. 金融派生商品費用には評価益が585百万円含まれております。					
6. 1株当たりの当期純利益は779円03銭であります。算定上の基礎である当期純利益及び普通株式に係る当期純利益はともに1,152百万円、普通株式の期中平均株数は、1,480千株であります。	6. 北井当たりの当期純利益は528円43銭であります。算定上の基礎である当期純利益及び普通株式に係る当期純利益はともに782百万円、普通株式の期中平均株数は、1,480千株であります。					
7. 再保険収入には、修正共同保険式再保険に係る出再保険事業費受入123百万円を含んでおります。	7. 当期における固定資産の減損損失に関する事項は、次のとおりであります。 当社は、保険営業等の用に供している固定資産について、保険営業全体で1つの資産グルー					
8. 当期における固定資産の減損損失に関する事項は、次のとおりであります。 当社は、保険営業等の用に供している固定資産について、保険営業全体で1つの資産グルー ブとしております。 現在、保険契約の新規募集を停止しており、将来のキャッシュ・フローがマイナスになる。	プとしております。 上記の資産グループについて、回収可能価額が帳簿価額を下回ったため、帳簿価額を回収 可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。 なお、減損損失を計上した固定資産の種類ごとの内訳は、以下のとおりであります。					
と予想されることから、上記の資産グループの帳簿価格全額を減額し、当該減少額を減損 損失として特別損失に計上しております。 なお、減損損失を計上した固定資産の種類ごとの内訳は、以下のとおりであります。	建物付属設備     81百万円       器具及び備品     105百万円					
器具及び備品 55百万円	自社利用のソフトウェア     315百万円       減損損失計     502百万円					
自社利用のソフトウェア	8. 関連当事者との取引					
9. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。	展性 会社等の 議決権の所有 関連当事者 取引の 会額 (被所有)割合 との関係 内容 (百万円) 期末					
	親会社の SBIレミット - 与信取引先 (東派料の SDIレミット 子会社 株式会社 - 与信取引先 (保証料の 3 前受収益 1 受取 1					
	取引条件及び取引条件の決定方針 保証料は市場金利を基準として決定しております。					
	9. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。					

# ▼-03 キャッシュ・フロー計算書

科目	平成26年度	(単位:百万円 <b>平成27年度</b>
営業活動によるキャッシュ・フロー	十城20千段	干城21 干皮
元本は動作のです。 税引前当期純利益(△は損失)	1,250	960
	5	23
	104	502
	756	△1,244
責任準備金の増減額(△は減少)	△7,021	△15,509
	△2	
	43	34
利息及び配当金等収入	△1,926	△1,832
有価証券関係損益 (△は益)	△467	△2,049
金融派生商品損益 (△は益)	85	814
支払利息	0	0
		△10
	△8,648	3,388
(では、1975年) (1975年) (	1	0
再保険貸の増減額(△は増加)	705	15
その他資産(除く投資活動関連・財務活動関連)の増減額(△は増加)	△232	△935
代理店借の増減額(△は減少)	△1	2
	△63	△41
その他負債(除く投資活動関連・財務活動関連)の増減額(△は減少)	△205	975
小計	△15,617	△14.910
	2,025	1,943
利息の支払額	△0	△0
その他	6	4
	△130	△164
営業活動によるキャッシュ・フロー	△13,715	△13,127
では、100mmので		.0,
有価証券の取得による支出	△1,493	△34,420
有価証券の売却・償還による収入	19,204	50,321
貸付けによる支出	△585	△268
貸付金の回収による収入	282	599
金融派生商品収益の受取額 (△は費用の支払額)	△4,525	2,812
資産運用活動計	12,882	19.045
(営業活動及び資産運用活動計)	(△833)	(5,917)
有形固定資産の取得による支出	△66	△193
無形固定資産の取得による支出	△45	△299
投資活動によるキャッシュ・フロー	12,770	18,552
オ務活動によるキャッシュ・フロー	,	,
財務活動によるキャッシュ・フロー	_	_
見金及び現金同等物に係る換算差額	_	13
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△945	5,438
現金及び現金同等物期首残高	4,291	3,345
現金及び現金同等物期末残高	3,345	8,784

<sup>(</sup>注) 1. キャッシュ・フロー計算書上の現金及び現金同等物には、手許現金、随時引き出し可能な預金及び取得日から3ヶ月以内に満期の到来する流動性の高い、 容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期投資を計上しております。

# ▼-04 株主資本等変動計算書

(単位:百万円)

平成26年度										
	株主資本									
		資本類	制余金	利益乗	制余金	14-2-200-1-				
	資本金	資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金 合計	株主資本合計				
当期首残高	47,500	26,500	26,500	△55,594	△55,594	18,405				
当期変動額										
当期純利益	_	_	_	1,152	1,152	1,152				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	_	_	_	_	_	_				
当期変動額合計	_	_	_	1,152	1,152	1,152				
当期末残高	47,500	26,500	26,500	△54,441	△54,441	19,558				

	評価・換		
	その他有価証 券評価差額金	評価・換算差 額等合計	純資産合計
当期首残高	1,858	1,858	20,263
当期変動額			
当期純利益	_	_	1,152
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	363	363	363
当期変動額合計	363	363	1,516
当期末残高	2,221	2,221	21,780

(単位:百万円)

<b>本</b>												
本		平成27年度										
株主資本 資本剰余金 利益剰余金												
利益乗	則余金	14.2.3 <del>0</del> .1.										
の他利益剰余金 越利益剰余金	利益剰余金 合計	株主資本合計										
△54,441	△54,441	19,558										
782	782	782										
_	_	_										
782	782	782										
△53,659	△53,659	20,340										
	782 782 782	782 782 782 782 782 782										

	評価・換		
	その他有価証 券評価差額金	評価・換算差 額等合計	純資産合計
当期首残高	2,221	2,221	21,780
当期変動額			
当期純利益	_	_	782
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△722	△722	△722
当期変動額合計	△722	△722	59
当期末残高	1,499	1,499	21,839

# 注記事項(株主資本等変動計算書)

	平成26年度							平成27年度		
1.	1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項 (単位:千株)					1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項				(単位:千株)
	株式の種類	当期首株式数	当期增加株式数	当期減少株式数	当期末株式数	株式の種類	当期首株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
	普通株式	1,480	_	-	1,480	普通株式	1,480	-	-	1,480
2. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。 2. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。										

<sup>2.</sup> 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

# 図-05 債務者区分による債権の状況

(単位:百万円、%

		(単位:日万円、%)
区分	平成26年度末	平成27年度末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	_	0
危険債権	_	_
要管理債権	0	_
小計	0	0
(対合計比)	( 0.0)	( 0.0)
正常債権	1,074	1,557
合計	1,074	1,557

- (注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始又は再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する 債権及びこれらに準ずる債権です。
  - 2. 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
- 3. 要管理債権とは、3カ月以上延滞貸付金及び条件緩和貸付金です。なお、3カ月以上延滞貸付金とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸付金(注1及び2に掲げる債権を除く。)、条件緩和貸付金とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金(注1及び2に掲げる債権並びに3カ月以上延滞貸付金を除く。)です。

4. 正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、注1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権です。

# ▼-06 リスク管理債権の状況

(単位:百万円、%

		(十四・四/31 37 70)
区分	平成26年度末	平成27年度末
破綻先債権額	_	_
延滞債権額	_	0
3ヵ月以上延滞債権額	0	_
貸付条件緩和債権額	_	_
合計	0	0
(貸付残高に対する比率)	( 0.0)	( 0.0)

- (注) 1. 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(未収利息不計上貸付金)のうち、会社更生法、民事再生法、破産法、会社法等による手続き申立てにより法的倒産となった債務者、又は手形交換所の取引停止処分を受けた債務者、あるいは、海外の法律により上記に準する法律上の手続き申立てがあった債務者に対する貸付金のます。
  - 2. 延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、上記破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸付金です。
  - 3.3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延しているもので、破綻先債権、延滞債権に該当しない貸付金です。
  - 4. 貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に 有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しない貸付金です。

# ▼-07元本補塡契約のある信託に係る貸出金の状況

該当ありません。

# ▼-08 保険金等の支払能力の充実の状況(ソルベンシー・マージン比率)

(単位:百万円)

		(単位:白万円)
項目	平成26年度末	平成27年度末
ソルベンシー・マージン総額 (A)	25,318	25,299
資本金等	19,558	20,340
価格変動準備金	268	302
危険準備金	999	929
一般貸倒引当金	0	0
(その他有価証券評価差額金(税効果控除前)・繰延ヘッジ損益(税効果控除前))×90%(マイナスの場合100%)	2,810	1,874
土地の含み損益×85%(マイナスの場合100%)	_	_
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	1,682	1,850
負債性資本調達手段等	_	_
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、 マージンに参入されない額	_	_
控除項目	—	—
その他	_	_
リスクの合計額 $\sqrt{(R_1+R_8)^2+(R_2+R_3+R_7)^2}+R_4$ (B)	4,519	3,894
保険リスク相当額 R <sub>1</sub>	526	406
第三分野保険の保険リスク相当額 R <sub>8</sub>	244	238
予定利率リスク相当額 R <sub>2</sub>	624	606
最低保証リスク相当額 R <sub>7</sub>	149	137
資産運用リスク相当額 R₃	3,525	2,963
経営管理リスク相当額 R4	152	130
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2)\times(B)}\times100$	1,120.3%	1,299.3%

- (注) 1. 上記は、保険業法施行規則第86条、第87条、第161条、第162条、第190条及び平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。
  - 2.「資本金等」は貸借対照表の「純資産の部合計」から「評価・換算差額等」を控除した額を記載しております。
  - 3. 「最低保証リスク相当額  $R_7$ 」は標準的方式を用いて算出しています。

# ▼-09 有価証券等の時価情報(会社計)

# (1) 有価証券の時価情報

①売買目的有価証券の評価損益

(単位:百万円)

	平成26	6年度末	平成27年度末		
区分	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた 評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた 評価損益	
売買目的有価証券	47,933	6,320	36,056	△7,399	

②有価証券の時価情報(売買目的有価証券以外の有価証券のうち時価のあるもの)

(単位:百万円)

	平成26年度末					平成27年度末				
区分	帳簿価額	時価	差損益	差益	差損	帳簿価額	時価	差損益	差益	差損
満期保有目的の債券	328	329	1	1	0	5,256	5,339	83	90	7
責任準備金対応債券	53,364	58,906	5,542	5,542	_	53,774	60,390	6,616	6,618	2
子会社·関連会社株式	<u> </u>	_		_	_	_	_	_		_
その他有価証券	46,179	49,302	3,122	3,169	46	30,686	32,768	2,082	2,082	_
公社債	<u> </u>	_		_	_	_	_	_		_
株式	_	_	_	_	_	_	_	_		_
外国証券	28,893	30,333	1,440	1,487	46	10,839	11,265	426	426	_
公社債	5,021	5,610	588	588	_	_	_	_		_
株式等	23,871	24,722	851	898	46	10,839	11,265	426	426	_
その他の証券	17,286	18,968	1,682	1,682	_	19,847	21,503	1,656	1,656	_
買入金銭債権	_	_	_	_	_	_	_	_		_
譲渡性預金	_	_	_	_	_	_	_	_		_
その他	_	_		_	_	_	_	_		
合計	99,872	108,538	8,665	8,712	47	89,716	98,499	8,782	8,792	10
公社債	53,692	59,236	5,543	5,543	0	54,103	60,722	6,618	6,621	2
株式	<u> </u>	—	<u> </u>	_	_	—	—	_		<u> </u>
外国証券	28,893	30,333	1,440	1,487	46	15,766	16,273	507	514	7
公社債	5,021	5,610	588	588	_	4,926	5,007	80	88	7
株式等	23,871	24,722	851	898	46	10,839	11,265	426	426	_
その他の証券	17,286	18,968	1,682	1,682	_	19,847	21,503	1,656	1,656	_
買入金銭債権	_	_	_	_	_	_	—	_	-	_
譲渡性預金	_	—	-	—	—	_	_	_	-	_
その他	_	_		—	_	_	_	_	-	_

(注) 本表には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるもの等を含んでいます。

満期保有目的の債券

(単位:百万円)

		平成26年度末		平成27年度末			
区分	貸借対照表 計上額	時価	差額	貸借対照表 計上額	時価	差額	
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	225	226	1	4,289	4,379	90	
公社債	225	226	1	329	332	2	
外国証券		_		3,959	4,047	88	
その他		_	_	_	_	_	
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	103	103	△0	967	959	△7	
公社債	103	103	△0	_	_	_	
外国証券	_	_	_	967	959	△7	
その他		_		_	_	_	

責任準備金対応債券

貝讧竿脯並刈心惧分	具工学開並NI心具分 (単位: 日月円)									
		平成26年度末		平成27年度末						
区分	貸借対照表 計上額	時価	差額	貸借対照表 計上額	時価	差額				
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	53,364	58,906	5,542	51,539	58,157	6,618				
公社債	53,364	58,906	5,542	51,539	58,157	6,618				
外国証券	_	—	—	—	_	_				
その他	_	_	_	_	_	_				
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	_	_	_	2,235	2,232	△2				
公社債	_	_	_	2,235	2,232	△2				
外国証券	_	_	_	_	_	_				
その他	_	_	_	_	_	_				
The state of the s										

その他有価証券

(単位:百万円)

					(+12.17)	
	平成26年度末		平成27年度末			
帳簿価額	貸借対照表 計上額	差額	帳簿価額	貸借対照表 計上額	差額	
39,954	43,123	3,169	28,301	30,384	2,082	
_	_	_	_	_	_	
_	_	_	_	_	_	
22,668	24,155	1,487	10,839	11,265	426	
17,286	18,968	1,682	17,462	19,118	1,656	
_	_	_	_	_	_	
_	_	_	_	_	_	
_	_	_	_	_	_	
6,225	6,178	△46	2,384	2,384	_	
_	_	_	_	_	_	
_	_	_	_	_	_	
6,225	6,178	△46	_	_	_	
_	—	_	2,384	2,384	_	
_	_	_	_	_	_	
_	_	_	_	_	_	
_	_	_	_	_	_	
	39,954 ————————————————————————————————————	帳簿価額     貸借対照表 計上額       39,954     43,123       —     —       22,668     24,155       17,286     18,968       —     —       6,225     6,178       —     —       —     —       —     —       —     —	帳簿価額 貸借対照表 計上額 39,954 43,123 3,169 — — — — — — — — — — — — — — — — — — —	帳簿価額         貸借対照表 計上額         差額 表別,954         帳簿価額           39,954         43,123         3,169         28,301           —         —         —           22,668         24,155         1,487         10,839           17,286         18,968         1,682         17,462           —         —         —         —           6,225         6,178         △46         2,384           —         —         —         —           6,225         6,178         △46         —           6,225         6,178         △46         —	帳簿価額         貸借対照表 計上額         差額 計上額         帳簿価額 計上額         貸借対照表 計上額           39,954         43,123         3,169         28,301         30,384           —         —         —         —           —         —         —         —           22,668         24,155         1,487         10,839         11,265           17,286         18,968         1,682         17,462         19,118           —         —         —         —           —         —         —         —           6,225         6,178         △46         2,384         2,384           —         —         —         —           6,225         6,178         △46         —         —           6,225         6,178         △46         —         —	

・時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券の帳簿価額は以下のとおりです。

(単位:百万円)

区分	平成26年度末	平成27年度末
満期保有目的の債券	_	_
非上場外国債券	_	_
その他	_	_
責任準備金対応債券	_	_
	_	_
その他有価証券	_	497
非上場国内株式(店頭売買株式を除く)	_	_
非上場外国株式(店頭売買株式を除く)	_	_
非上場外国債券	_	—
その他	_	497
合計	_	497

# V. 財産の状況

(2) 金銭の信託の時価情報 該当ありません。

# (3) デリバティブ取引の時価情報

#### 1. 定性的情報

① 取引の内容

当社の利用しているデリバティブ取引は次の取引です。

・金利関連:金利スワップ

· 通貨関連: 為替予約

# ② 取組方針

当社では、デリバティブ取引を、原則としてヘッジ目的に利用を限定しています。

#### ③ 利用目的

当社が利用しているデリバティブ取引の主な利用目的は、以下のとおりです。

- · 「金利関連取引」は、保有有価証券の金利リスクをヘッジする目的で利用しています。
- ・「通貨関連取引」は、外貨建て資産の購入・売却時の為替レートを事前に確定する目的、及び為替変動による損失を一定範囲内に限定する等、為替リスクを回避する目的で利用しています。

# ④ リスクの内容

当社が利用しているデリバティブ取引は価格変動リスクのヘッジを目的としているため、デリバティブ取引に係る市場リスクは減殺され、限定的なものとなっています。また、取引形態は格付等を勘案し、信用度が高いと判断される取引先を選別した店頭取引であり、取引相手先の信用リスクは限定的です。

#### ⑤リスク管理体制

リスク管理方針は社内規程に基づき、基本方針、ヘッジ方針、リスクモニタリング方法、ヘッジ対象および手段、ヘッジ有効性の検証方法等を策定し、運営されています。取引ならびに運用状況につきましては、ヘッジ対象資産とヘッジ手段の損益をトータルで把握する等、包括的な管理を行っており、その状況は投資委員会等に報告されています。

# ⑥ 定量的情報に関する補足説明

デリバティブ取引については、ヘッジ対象資産の価格変動リスクをヘッジする目的で保有しており、デリバティブ取引の損益を単独で認識するのではなく、ヘッジ対象資産の損益と合算して認識する必要があります。

#### 2. 定量的情報

① 差損益の内訳(ヘッジ会計適用・非適用分の内訳)

(単位:百万円)

	金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	その他	合計
ヘッジ会計適用分	_	467	_	_	_	467
ヘッジ会計非適用分	_	△11	_	_	_	△11
合計	_	456	_	_	_	456

<sup>(</sup>注) ヘッジ会計適用分のうち時価ヘッジ適用分の差損益 (通貨関連467百万円)、及びヘッジ会計非適用分の差損益は、損益計算書に計上されています。

#### ② ヘッジ会計が適用されていないもの

金利関連

該当ありません。

通貨関連

,										
			平成26年度末				平成27年度末			
区分	種類	契約額等	こナイケヤ	時価	差損益	契約額等	>+4/T#7	時価	差損益	
	N ++ 77 //-		うち1年超				うち1年超			
	為替予約		! !							
店頭	売建	_	_	_	_	5,437	_	△11	△11	
归以	(うち米ドル)	_	_	_	_	4,983	_	△12	△12	
	(うち英ポンド売/米ドル買)	_	_	_	—	453	_	1	1	
	合計				_				△11	

<sup>(</sup>注) 1. 年度末の為替相場は先物相場を使用しています。

# 株式関連

該当ありません。

# 債券関連

該当ありません。

#### その他

該当ありません。

# ③ ヘッジ会計が適用されているもの

金利関連

該当ありません。

# 通貨関連

(単位:百万円)

(単位:百万円)

^≥ï☆≣.ſ			3	平成26年度末	₹	平成27年度末		
ヘッジ会計の 方針	種類	主なヘッジ対象	契約額等	うち1年超	時価	契約額等 うち1年超		時価
	」 為替予約			プジ1年程			プジ1千億	
時価ヘッジ	売建	その他有価証券	30,016	_	△128	11,325	_	467
	(うち米ドル)		30,016	_	△128	11,325	—	467
	合計				△128			467

<sup>(</sup>注) 1. 年度末の為替相場は先物相場を使用しています。

#### 株式関連

該当ありません。

# 債券関連

該当ありません。

#### その他

該当ありません。

<sup>2.</sup> 為替予約の時価は、差金決済額(差損益)を記載しています。

<sup>2.</sup> 為替予約の時価は、差金決済額(差損益)を記載しています。

# ☑-10 経常利益等の明細(基礎利益)

**|** | 出位・古万口

			(単位:百万円
		平成26年度	平成27年度
基礎利益	Α	892	843
キャピタル収益		552	2,219
金銭の信託運用益		<u> </u>	_
売買目的有価証券運用益		_	_
有価証券売却益		388	2,209
金融派生商品収益		_	_
 為替差益		<u> </u>	10
その他キャピタル収益		164	_
キャピタル費用		85	1,085
金銭の信託運用損		<del>_</del>	_
		<del>_</del>	_
有価証券売却損		0	271
 有価証券評価損		<u> </u>	_
金融派生商品費用		85	814
 為替差損		_	_
その他キャピタル費用		_	_
キャピタル損益	В	467	1,134
キャピタル損益含み基礎利益	A+B	1,360	1,978
臨時収益		69	70
再保険収入		<del>-</del>	_
危険準備金戻入額		<del></del>	69
個別貸倒引当金戻入額		1	0
その他臨時収益		68	_
臨時費用		31	550
再保険料		<del>_</del>	_
		31	_
個別貸倒引当金繰入額		_	_
特定海外債権引当勘定繰入額		<u> </u>	_
貸付金償却		<del>-</del>	_
その他臨時費用		<del>-</del>	550
臨時損益	С	37	△479
経常利益A	+B+C	1,398	1,498

<sup>(</sup>注) 1. 損益計算書上で有価証券売却益として計上した金額のうち、インカム収益に該当する金額を基礎利益に含めて記載しております。また同額をキャピタル収益の有価証券売却益から控除しております。

# ▼-11 会社法による会計監査人の監査

当社は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、平成27年度の計算書類及びその附属明細書について、 有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。

# ▼ - 12 代表者による財務諸表の適正性及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性の確認

当社の代表取締役社長は、財務諸表に記載された事項が適正であること及び財務諸表作成に係る内部監査が有効であることを確認しております。

# ▼-13 保険会社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を 生じさせるような事象等

該当ありません。

<sup>2.</sup> その他臨時費用には、保険業法施行規則第69条第5項の規定に基づく責任準備金繰入額を記載しております。

# 図-01 主要な業務の状況を示す指標等

(1) 決算業績の概況

P. 6をご参照ください。

# (2) 保有契約高及び新契約高

保有契約高

平成26年度末					平成27年度末				
区 分	件数	<b>並た座士以</b>	金額	金額		件数		<b>芸ケ英士</b> 以	
		前年度末比		前年度末比		前年度末比		前年度末比	
個人保険	108	94.2	126,853	86.3	103	95.0	110,935	87.5	
個人年金保険	8	84.6	50,747	97.6	7	86.2	39,058	77.0	
団体保険	<u> </u>	—	_	_	—	_	_	_	
団体年金保険	_	—	_	_	—	_	_	_	

(注) 個人年金保険の金額は、年金支払開始前契約と年金支払開始後契約の責任準備金の合計です。

新契約高 (単位:千件、百万円、%)

			平成2	6年度			平成27年度					
区分	<del>3 4)</del>											
	件数	前年度比	金額	前年度比	新契約	転換による 純増加	件数	前年度比	金額	前年度比	新契約	転換による 純増加
個人保険	<u> </u>	_	_	_	_	_	0	<u> </u>	981	_	981	_
個人年金保険	<u> </u>	<u> </u>	—	_	_	_	—	_	—	_	—	_
団体保険	<u> </u>	<u> </u>	—	_	_	_	—	_	—	_	—	_
団体年金保険	<u> </u>	<u> </u>	—	_	_	_	—	_	—	_	_	<u> </u>

# (3) 年換算保険料

保有契約

(単位:百万円、%)

(単位:千件、百万円、%)

区分	平成26	年度末	平成27年度末		
		前年度末比		前年度末比	
個人保険	7,069	82.7	6,089	86.1	
個人年金保険	3,330	82.3	2,773	83.3	
合計	10,399	82.5	8,863	85.2	
うち医療保障・生前給付保障等	3,122	93.8	2,958	94.7	

新契約 (単位:百万円、%)

<b>Б</b> . Д	平成2	16年度	平成27年度		
丛 分		前年度比		前年度比	
個人保険	_	_	16	_	
個人年金保険	44	115.2	38	85.5	
合計	44	115.2	55	122.5	
うち医療保障・生前給付保障等	_	_	11	_	

<sup>(</sup>注) 1. 年換算保険料とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額です(一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額)。

# (4) 保障機能別保有契約高

(単位:百万円)

区 分		保有金額			
			平成26年度末	平成27年度末	
		個人保険	126,853	110,935	
		個人年金保険	( 49,925)	( 37,860)	
	普通死亡	団体保険	_	_	
	: : :	団体年金保険	_	—	
	! !	その他共計	176,779	148,795	
		個人保険	( 60,252)	( 55,652)	
死		個人年金保険	( 4,029)	( 3,364)	
岸	災害死亡	団体保険		<u>-</u>	
死亡保障		団体保険金	_		
叶	! ! !	その他共計	( 64,282)	( 59,017)	
		個人保険	(122,289)	(107,729)	
		個人年金保険	(122,209)	(101,129)	
	その他の条件付死亡	団体保険		·····	
	ての他の未行り死し			<u> </u>	
	1 1 1	団体年金保険	(400,000)	(407.700)	
		その他共計	(122,289)	(107,729)	
	1	個人保険	3,120	2,214	
	<u> </u>	個人年金保険	49,925	37,860	
	満期・生存給付	団体保険	_		
	! !	団体年金保険	_		
		その他共計	53,045	40,074	
		個人保険	( —)	()	
集		個人年金保険	( 125)	( 198)	
生存保障	年金	団体保険	_	<del>-</del>	
冷		団体年金保険	_	—	
1-		その他共計	( 125)	( 198)	
		個人保険			
		個人年金保険	821	1,154	
	その他	団体保険		- 1,101	
	ا د می ات	団体年金保険		·····	
		その他共計	821	1,154	
	1	個人保険	( 362)	( 345)	
		個人年金保険	( 302)	( 343)	
	災害入院	,			
	火古人阮	団体保険		<u> </u>	
		団体年金保険	( 222)	( 045)	
		その他共計	( 362)	( 345)	
٦	! !	個人保険	( 362)	( 345)	
合院		個人年金保険	( —)	( –)	
八院 保 障	疾病入院	団体保険	_		
障		団体年金保険	_		
		その他共計	( 362)	( 345)	
	1	個人保険	( 667)	( 629)	
		個人年金保険	( –)	( –)	
	その他の条件付入院	団体保険	_	_	
	C - 2   D - 2   K   1   1   7   1   1	団体年金保険	_	<u> </u>	
		その他共計	( 667)	( 629)	
	*				

(単位:件)

				(単位・行)	
区分		保有件数			
	₾	Д	平成26年度末	平成27年度末	
		個人保険	( 1,279)	( 1,214)	
		個人年金保険	_	_	
障害保障		団体保険	_	_	
		団体年金保険	_	_	
			その他共計	( 1,279)	( 1,214)
		個人保険	(71,201)	( 68,224)	
		個人年金保険	_	_	
手術保障		団体保険	_	_	
		団体年金保険	_	_	
		その他共計	( 71,201)	( 68,224)	

- (注) 1. ( ) 内数値は主契約の付随 保障部分及び特約の保障を表し ます。ただし、定期特約の普通 死亡保障は主要保障部分に計上 しています。
- 2. 生存保障の満期・生存給付欄の 個人年金保険の金額は、年金支 払開始前契約の責任準備金を表 します。
- 3. 生存保障の年金欄の金額は、年
- 金年額を表します。
  4. 生存保障のその他欄の金額は個人年金保険(年金支払開始後)の責任準備金を表します。
- の 責任準備金を表します。 5. 入院保障欄の金額は入院給付日 額を表します。
- 額を表します。
  6. 入院保障の疾病入院のその他共計の金額は主要保障部分と付随保障部分の合計を表します。

<sup>2. 「</sup>医療保障・生前給付保障等」については、医療保障給付(入院給付、手術給付等)、生前給付保障給付(特定疾病給付、介護給付等)、保険料払込免除給付(障害を事由とするものは除く。特定疾病罹患、介護等を事由とするものを含む)等に該当する部分の年換算保険料を計上しています。

#### (5) 個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約高

(畄位・五万四)

(3) 個人体表及し		(単位・日月日)		
区分		保有金額		
P	<u>Σ</u> π	平成26年度末	平成27年度末	
	終身保険	15,863	14,614	
五七/尺)	定期付終身保険	_	_	
死亡保険	定期保険	42,429	34,635	
	その他共計	123,839	108,819	
	養老保険	3,013	2,116	
生死混合保険	定期付養老保険	_	_	
土光此口体陕	生存給付金付定期保険	_	_	
	その他共計	3,013	2,116	
生存保険		_	_	
年金保険	個人年金保険	50,747	39,058	
	災害割増特約	5,815	5,194	
	傷害特約	7,397	6,990	
災害・疾病関係特約	災害入院特約	29	27	
火古 :	疾病特約	6	5	
	成人病特約	—	_	
	その他の条件付入院特約	193	185	

- (注) 1. 個人年金保険の金額は年金支払 開始前契約と年金支払開始後契 約の責任準備金の合計です。
- 2. 入院特約の金額は入院給付金日 額を表します。

# (6) 異動状況の推移

①個人保険

(単位:件、百万円、%)

区分	平成26年度		平成2	7年度
	件数	金額	件数	金額
年始現在	115,344	146,980	108,694	126,853
新契約	<u> </u>		474	981
更新	3,044	19,231	2,808	18,396
復活	110	334	92	477
転換による増加	_	_	_	_
死亡	383	627	348	242
満期	4,459	20,224	4,042	19,172
保険金額の減少	( 173)	1,039	( 74)	831
転換による減少	_	_	_	_
解約	4,646	23,230	4,117	21,354
失効	315	3,582	258	396
その他の異動による減少	1	△9,012	1	△6,225
年末現在	108,694	126,853	103,302	110,935
(増加率)	( △5.8)	(△13.7)	( △5.0)	( △12.5)
純増加	△6,650	△20,126	△5,392	△15,918
(増加率)	( –)	( –)	( –)	( –)

(注) 金額は、死亡保険、生死混合保険、生存保険の主たる保障部分の合計 です。

# ②個人年金保険

(単位:件、百万円、%)

区分	平成26年度		平成27年度	
<u></u> Б Л	件数	金額	件数	金額
年始現在	9,678	52,011	8,189	50,747
新契約	_	_	_	_
復活	_	_	_	_
転換による増加	_	_	_	_
死亡	80	683	47	303
支払満了	4	11	3	4
金額の減少	( 437)	873	( 523)	1,037
転換による減少	_	_	_	_
解約	1,411	8,415	845	5,946
失効	_	_	_	_
その他の異動による減少	△6	△8,719	236	4,396
年末現在	8,189	50,747	7,058	39,058
(増加率)	( △15.4)	( △2.4)	( △13.8)	( △23.0
純増加	△1,489	△1,263	△1,131	△11,688
(増加率)	( –)	( –)	( –)	( –

(注) 金額は、年金支払開始前契約と年金支払開始後契約の責任準備金額の 合計です。

③ 団体保険

(単位:件、百万円、%)

受団体体院			(半位・片、	日月日、%)
区分	平成26年度		平成27年度	
	件数	金額	件数	金額
年始現在	_	_	_	_
新契約	_	_	_	_
更新	_	_	_	_
中途加入	_	_	_	_
保険金額の増加	_	_	_	_
死亡	_	_	_	_
満期	_	_	_	_
脱退	_	_	_	_
保険金額の減少	( –)	_	( –)	_
解約	_	_	_	_
失効	_	_	_	_
その他の異動による減少	_	_	_	_
年末現在	_	_	_	_
(増加率)	( –)	( –)	( –)	( –)
純増加	_	_	_	_
(増加率)	( –)	( –)	( —)	( –)

- (注) 1. 金額は、死亡保険、生死混合保険、生存保険の主要保障部分の合計 です。
  - 2. 件数は被保険者数を表します。
- (7) 契約者配当の状況 該当ありません。

# Ⅲ - 02 保険契約に関する指標等

# (1) 保有契約惮加率

		(単位・%)
区 分	平成26年度	平成27年度
個人保険	△13.7	△12.5
個人年金保険	△2.4	△23.0
団体保険	_	—
団体年金保険	—	—

(2) 新契約平均保険金及び保有契約平均保険

金(個人保険)		(単位:千円)
区 分	平成26年度	平成27年度
新契約平均保険金	_	2,069
保有契約平均保険金	1,167	1,073

(注) 新契約平均保険金については、転換契約を含んでいません。

# (3) 新契約率(対年度始)

(単位:%) 平成27年度 個人保険 8.0 個人年金保険 団体保険

(注) 転換契約は含んでいません。

#### (4) 解約失効率(対年度始)

(単位:%)

( ) (311) 32 423 1 (7 3 1 )	~~~	( 1 1 - 1 - 7
区 分	平成26年度	平成27年度
個人保険	11.4	11.5
個人年金保険	17.9	13.8
団体保険	—	—

(注) 個人保険及び団体保険については、契約高の減額、増額及び契約復活 高により解約・失効高の修正を行い、解約・失効率を算出しています。

# (5) 個人保険新契約平均保険料(月払契約)

	(単位・円)
平成26年度	平成27年度
_	33,565

(注) 1. 平均月払保険料×12を表示しています。 2. 転換契約は含んでいません。

# (6) 死亡率(個人保険主契約)

(単位:‰)

件数率		金額率	
平成26年度	平成27年度	平成26年度	平成27年度
3.41	3.28	4.57	2.04

(7) 特約発生率(	個人個	'呆険)	(単位:‰
区 分		平成26年度	平成27年度
災害死亡保障契約	件数	0.00	0.00
火台光上体阵关的	金額	0.00	0.00
障害保障契約	件数	0.00	0.00
<b>阵古休阵矢</b> 利	金額	0.00	0.00
災害入院保障契約	件数	2.69	1.81
火古八阮休阳关剂	金額	87.56	57.43
疾病入院保障契約	件数	33.60	38.55
<b>伏州八阮休阳关</b> 刑	金額	352.35	580.28
成人病入院保障契約	件数	_	_
<b>ル人州人阮休阳关</b> 的	金額	—	—
疾病·傷害手術保障契約	件数	54.68	60.84
成人病手術保障契約	件数	_	—

(8) 事業費率(対収入保険料) (単位:%)

......

平成26年度 平成27年度 33.9 45.0

(9) 保険契約を再保険に付した場合における、 再保険を引き受けた主要な保険会社等の数 (単位:社)

平成26年度	平成27年度
4	3
(—)	(—)

(10) 保険契約を再保険に付した場合における、 再保険を引き受けた保険会社等のうち、 支払再保険料の額が大きい上位5社に対 する支払再保険料の割合

(単位:%)

平成26年度	平成27年度
100.0	100.0
( —)	( —)

(11) 保険契約を再保険に付した場合における、 再保険を引き受けた主要な保険会社等 の格付機関による格付に基づく区分ご との支払再保険料の割合

格付区分	平成26年度	平成27年度
ΔΔ —	98.7	92.9
AA —	( —)	( —)
A +	1.3	7.1
A T	( —)	( —)

(注) スタンダード&プアーズによる格付に基づいております。

# (12) 未だ収受していない再保険金の額

(単位:百万円)

	(十世・ロババ)
平成26年度	平成27年度
3	_
( —)	( –)

(注)(9)から(12)の下段( )は、保険業法施行規則第71条に基づいて 保険料積立金を積み立てないとした第三分野保険の契約に係る値です。

#### (13) 第三分野保険の給付事由又は保険種類 の区分ごとの、発生保険金額の経過保 険料に対する割合 (単位:%)

17411737 0 232	( 1 12 12)	
区 分	平成26年度	平成27年度
第三分野発生率	38.1	38.8
医療(疾病)	29.6	29.7
がん	50.0	51.9
介護	_	_
その他	11.7	8.9

53 SBI生命保険 株式会社 ANNUAL REPORT 2016 54

# ▼ - 03 経理に関する指標等

# (1) 支払備金明細表

	(+12 - 1771 )/	
区 分	平成26年度末	平成27年度末
死亡保険金	314	171
災害保険金	2	8
保 高度障害保険金 険 満期保険金	3	1
金満期保険金	51	4
その他	_	_
小計	371	186
年金	18	15
給付金	303	296
解約返戻金	5,971	4,927
保険金据置支払金	<u> </u>	_
その他共計	6,674	5,429

#### (2) 責任準備金明細表 (単位:百万円)

	区分	平成26年度末	平成27年度末
	個人保険	74,200	70,392
	(一般勘定)	74,200	70,392
	(特別勘定)	_	—
	個人年金保険	51,071	39,440
責	(一般勘定)	1,195	1,583
責任準備金	(特別勘定)	49,876	37,856
华 備	団体保険	_	_
金	(一般勘定)		_
於	(特別勘定)	_	_
危	団体年金保険	_	—
険	(一般勘定)	_	—
除危険準備金	(特別勘定)	_	_
金	その他	_	_
_	(一般勘定)	_	—
	(特別勘定)	_	—
	小計	125,272	109,832
	(一般勘定)	75,396	71,975
	(特別勘定)	49,876	37,856
危	険準備金	999	929
合	計	126,271	110,762
	(一般勘定)	76,395	72,905
	(特別勘定)	49,876	37,856
	<u> </u>		

# (2) 青年推備全球草の内記

(3) 貝仕準備金残局の内試					(単位:百万円)
区 分	保険料積立金	未経過保険料	払戻積立金	危険準備金	合計
平成26年度末	121,743	3,528	_	999	126,271
平成27年度末	106.964	2.867	_	929	110.762

# (4) 個人保険及び個人年金保険の責任準備金の積立方式、積立率、残高(契約年度別)

(単位:百万円)

# ①責任準備金の積立方式、積立率

			平成26年度末	平成27年度末
	対標象準	定期保険	平準純保険料式	平準純保険料式
		終身保険	平準純保険料式	平準純保険料式
	契責約任	養老保険	平準純保険料式	平準純保険料式
	準	個人変額	平成8年大蔵省告示	平成8年大蔵省告示
	備	年金保険	第48号に定める方法	第48号に定める方法
	金	その他	平準純保険料式	平準純保険料式
積立方式	標準責任準備金対象外契	災害・疾病 入院保険	平準純保険料式	平準純保険料式
迁		交通傷害給付 金付災害割増 定期保険	平準純保険料式	平準純保険料式
		個人変額 年金保険	保険業法施行規則 第69条第4項第3号 に定める方法	保険業法施行規則 第69条第4項第3号 に定める方法
	約	その他	平準純保険料式	平準純保険料式
積工	なべ (危	険準備金を除く)	100.9%	101.6%

- (注) 1. 積立方式及び積立率は、個人保険及び個人年金保険を対象としています。
  - 2. 積立率については、標準責任準備金対象契約に関しては平成8年大蔵省告示第48 号に定める方式により、また、標準責任準備金対象外契約に関しては平準純保険 料式により計算した保険料積立金、及び未経過保険料に対しての積立率を記載し ています。なお、平成18年度より、一部保険契約の将来にわたる健全性を維持す るため、追加して責任準備金を積み立てています。

②青仟進備金残高(契約年度別)(単位:百万円)

它具任牛佣亚汉向 (天心十反 <b>加)</b> (单位·日/阳)				
契約年度	責任準備金残高	予定利率		
~1980年度	_	_		
1981年度~1985年度	_	_		
1986年度~1990年度	388	6.00%~5.50%		
1991年度~1995年度	13,155	6.00%~3.50%		
1996年度~2000年度	27,898	3.30%~2.00%		
2001年度~2005年度	6,429	1.50%~1.00%		
2006年度~2010年度	21,136	1.50%		
2011年度	70	1.50%		
2012年度	81	1.50%		
2013年度	180	1.50%~1.00%		
2014年度	324	1.00%		
2015年度	550	1.25%~1.00%		

- (注) 1. 「責任準備金残高」は、個人保険及び個人年金保険の責 任準備金(特別勘定の責任準備金及び危険準備金を除く) を記載しています。
- 2.「予定利率」については、各契約年度別の責任準備金に 係る主な予定利率を記載しています。

(5) 特別勘定を設けた保険契約であって、保険金等の額を最低保証している保険契約に係る一般 勘定の責任準備金の残高、算出方法、その計算の基礎となる係数

①責任準備金残高(一般勘定)

(単位:百万円) (注) 1. 保険業法施行規則第68条に規定する保険契約(標準責任準備 金対象契約)を対象としています。

平成27年度末 責任準備金残高(一般勘定)

2. 「責任準備金残高 (一般勘定)」は、最低保証に係る保険料積 立金を記載しています。

# ②算出方法、その計算の基礎となる係数

計	算方法	平成8年大蔵省告示	蔵省告示第48号第9項第1号に定める標準的方式			
	①死亡率	平成8年大蔵省告示	示第48号第9項第1号に定める率			
	②割引率	1.5%	平成8年大蔵省告示第48号第9項第1号に定める率			
캂	③期待収益率	1.5%	十成0千八咸自ロ小先40万先9項第1万に定める挙			
計算の基礎	(1)国内株式	18.4%				
基 (4	④(2)円貨建債券	3.5%	: ・ 平成8年大蔵省告示第48号第9項第1号に定める率			
烻上	④ (2) 円貨建債券 ボ (3) 外国株式	18.1%	十成0千八咸自ロ小先40万先9項先1万にためる挙			
な	テ (4) 外貨建債券	12.1%				
なる係数	イ (5) 短期金融市場商品	0.3%				
数数	ラ (6) 新興成長国株式	31.2%	: : 保険料及び責任準備金の算出方法書に定める率			
7	イ (7) 新興成長国債券	22.7%	体験性及り具は学開立の昇山月広音にためる学			
	(8)不動産投資信託	18.6%				

(6) 契約者配当準備金明細表 該当ありません。

(8) 特定海外債権引当勘定の状況 該当ありません。

# (7) 引当金明細表

	区	分	当期首 残高	当期末 残高	当期増減 (△)額	計上の理由及び 算定方法
貸倒	一彤	貸倒引当金	0	0	0	注記事項(貸借
引当金	個別	貸倒引当金	21	14	△6	対照表)に記載
価格変	動準備	金	268	302	34	のとおりです。

(9) 資本金等明細表

(単位	:	百万

(単位:百万円)

(0) ) (1 = 1	フリート			(+14.	H/31 3
区 分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	摘要
資本金	47,500	_	_	47,500	
うち既発行株	定				
普通株式	(1,480,000株)	( —株)	( —株)	(1,480,000株)	
自世体以	47,500	_	_	47,500	
計	47,500	_	_	47,500	
資本剰余金					
資本準備金	26,500	_	_	26,500	
計	26,500	_	—	26,500	

(10) 保除料用細表

和衣	(単位:白万円)
平成26年度	平成27年度
5,871	4,970
_	—
2,903	2,237
132	121
2,835	2,612
802	724
802	724
_	_
_	—
—	—
_	_
_	_
6,673	5,695
	平成26年度 5,871 2,903 132 2,835 802 802 ———————————————————————————————

55 SBI生命保険 株式会社 ANNUAL REPORT 2016 56

#### (11) 保険金明細表

(単位:百万円)

区分	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	平成27年度 合計	平成26年度 合計
死亡保険金	286	419	_	_	_	_	706	1,263
災害保険金	7	0	_	_	—	—	7	0
高度障害保険金	33	_	_	—	—	—	33	7
満期保険金	211	_	_	_	—	—	211	463
その他	_	_	_	_	—	—	_	_
合計	538	420	_	_	_	_	959	1,735

#### (12) 年金明細表

(単位:百万円)

個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	平成27年度 合計	平成26年度 合計
0	1,320	_	_	_	_	1,320	853

#### (13) 給付金明細表

(単位:百万円)

区分	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	平成27年度 合計	平成26年度 合計
死亡給付金	_	_	_	_	—	—	—	_
入院給付金	405	—	_	_	_	—	405	448
手術給付金	231	—	_	_	_	_	231	252
障害給付金	_	_	_	—	—	—	—	_
生存給付金	12	—	—	—	—	—	12	15
その他	410	—	_	_	_	_	410	409
合計	1,059	_	_	_	_	_	1,059	1,125

# (14) 解約返戻金明細表

(単位:百万円)

個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	平成27年度 合計	平成26年度 合計
7.718	6.826	_	_	_	_	14.545	15.793

#### (15) 減価償却費明細表

(単位:百万円、%)

区 分	取得原価	当期償却額	減価償却累計額	当期末残高	償却累計率
有形固定資産	62	12	62	_	100.0
建物	4	4	4	—	100.0
リース資産	_	_	_	_	_
その他の有形固定資産	57	8	57	—	100.0
無形固定資産	341	10	341	_	100.0
その他	_	_	_	_	_
合計	403	23	403	_	100.0

#### (16) 事業費明細表

(単位:百万円)

区 分	平成26年度	平成27年度
営業活動費	240	224
営業管理費	—	56
一般管理費	2,023	2,279
合計	2,263	2,560

(注) 一般管理費には、生命保険契約者保護機構に対する負担金が平成26年度は18百万円、平成27年度は11百万円含まれております。

(18) リース取引 該当ありません。

(19) 借入金残存期間別残高 該当ありません。

(17) 税金明約	田表
-----------	----

(単位:百万円)

区 分	平成26年度	平成27年度
国税	9	6
地方法人特別税	9	5
印紙税	0	0
その他の国税	_	0
地方税	14	18
法人事業税	12	13
固定資産税	1	1
事業所税	0	3
その他の地方税	_	0
合計	23	24

# 図-04 資産運用に関する指標等(一般勘定)

#### (1) 資産運用の概況

①平成27年度の資産の運用状況

# イ. 運用環境

平成27年度の日本の景気は、年度前半より新興国経済の 景気減速の影響等から輸出が弱含み、個人消費及び民間 設備投資の回復に遅れがみられたものの、金融・財政政 策の推進による雇用・所得環境の改善及び原油価格低下 等による交易条件の改善、年度後半には個人消費及び民 間設備投資に持ち直しの動きがみられ、緩やかな回復基 調が続きました。

国内債券市場は、年度前半においては日銀が追加緩和に 慎重な姿勢を取ったことや円安米ドル高の進行を背景に 長期金利が上昇基調を辿るも、年度半ばでは中国の景気 減速懸念や原油価格の下落、米利上げ実施観測の後退な どを受け長期金利は低下しました。年明け1月には日銀に よるマイナス金利付き量的・質的緩和が導入され、長期 金利は一時-0.1%を下回る水準まで低下、その後利益確 定の売りなどから一時プラス圏に上昇するものの、プラ ス利回りに対する需要から再度マイナス水準に低下しま した。同時に超長期金利は利回りの相対的な高さから需 要が集中し大幅に低下しました。その結果、長期金利は 3月末時点で-0.05%(前年度比44.4ベーシスポイント 低下)となりました。(注:1ベーシスポイントは0.01%)

国内株式市場は、年度前半は上場企業の利益が過去最高を更新するなど企業業績が好調に推移、またコーポレート・ガバナンス改革による日本企業に対する評価改善などから日経平均は6月にはITバブル期を上回り約18年半ぶりの高値を更新しました。年度後半には中国株の急落を背景にグローバルな株安が進行し、1月末には日銀がマイナス金利導入に踏み切るものの株価上昇は一時的なものとなり、3月末の日経平均株価は前年度末比12.74%下落の16,758.67円、TOPIXは同12.69%下落の1,347.2となりました。

海外債券市場は、期初より米国内景気の堅調さから米長期金利は上昇するも、年度半ばの原油価格下落や世界的な株価急落などを受け、米長期金利は押し下げられました。12月には連邦準備制度理事会(FRB)による利上げが開始されたものの、利上げペースが緩やかなものになるとの観測が広がり、1月の日銀によるマイナス金利導入も合わせ米長期金利は低位での推移が続きました。欧州圏ではデフレ懸念の後退などから独長期金利が史上最低圏から急騰したものの、欧州中央銀行(ECB)ドラギ総裁による追加緩和に対する前向きな姿勢やリスクオフの流れから長期金利の低下が続きました。その結果、3月末の米国10年国債利回りは1.770%(前年度比16ベーシスポイントの低下)、ドイツ10年国債利回りは0.153%(前年度比30ベーシスポイントの低下)となりました。

海外株式市場は、年度前半より米国の年内利上げ観測が

高まる中、米国株は底堅い動きながらも横ばいに推移しました。8月には人民元切り下げにより中国経済への不安が高まり世界的に株価が急落するも、FRBが利上げに慎重な姿勢を示したこともあり、10月から先進国株価は上昇に転じました。年明け後には中国株の急落や中東諸国間の対立を背景にリスク回避傾向が高まり、グローバルに株価が急落しました。欧州株は一部金融機関の業績に対する不安、パリ及びブリュッセルでのテロ事件、ユーロ高の進行などにより安値圏での推移となりました。この結果、3月末の海外主要国の株式指数は、米国S&P500種指数が2,059.74、ドイツDAX指数が9,965.51、英国FTSE指数が6,174.9となり、それぞれ前年度末比で-0.39%、-16.71%、-8.83%となりました。

外国為替市場は、期初より日米金融政策の方向性の違いが意識され、ドル円相場は一時約13年ぶりのドル高水準となる125円台後半まで上昇しました。その後は上値の重い展開となり120円から125円のレンジで推移する中、年明け後にはFRBが利上げを急がない姿勢を示したことにより急速に円高が進み、2月には111円を割り込みました。一方、ユーロ相場はギリシャのユーロ離脱問題が影を落としたほか、低インフレ率を背景にECBが量的緩和を主導するなど金融緩和を強化したことから、対米ドルでは一時2003年以来の低水準まで下落するなど軟調に推移しました。この結果、3月末のドル円相場は、前年度末比7円56銭の円高ドル安の112円56銭となりました。一方、ユーロ円相場は、前年度末比 82銭の円高ユーロ安の128円07銭となりました。

#### 口. 運用方針

当社では、生命保険契約の負債特性を踏まえ、それに合わせた運用資産の期間調整を行う資産及び負債の総合管理(ALM)による運用が重要であると認識しております。それにより、長期にわたり安定的な収益を確保できるポートフォリオを構築することを基本方針としています。このため、円貨建の確定利付債券をポートフォリオの中核とし、有価証券による運用を基本として運用計画を策定しております。また、経営の健全性を十分考慮し、許容できるリスクの範囲内で、外国証券などをポートフォリオに組み入れることにより、収益の向上を図っております。なお、外貨建資産につきましては、為替変動リスクに対してほぼ全額ヘッジしています。

#### 八. 運用実績の概況

平成27年度の一般勘定の運用においては、引き続き円貨建公社債中心の資産配分を継続しました。この結果、平成28年3月末の一般勘定資産に対する資産構成は、円貨建公社債(投資信託で保有するものを含む)65.5%、外貨建公社債(投資信託で保有するものを含む)21.8%、貸付金0.7%となりました。また、一般勘定資産の資産運用収益は4,163百万円、資産運用費用は1,117百万円で、資産運用収支は3,045百万円となりました。国内外の株式は、保有しておりません。

# ②ポートフォリオの推移

イ. 資産の構成

(単位:百万円、%)

	平成26	<b>年度末</b>	平成27年度末		
区 分	金額	占率	金額	占率	
現預金・コールローン	1,339	1.3	6,926	6.8	
買現先勘定	_	_	-	_	
債券貸借取引支払保証金	_	_	_	_	
買入金銭債権	_	_	_	_	
商品有価証券		_	_		
金銭の信託		_	_	_	
有価証券	102,995	96.7	92,297	90.2	
公社債	53,692	50.4	54,103	52.9	
株式	_	_	_	_	
外国証券	30,333	28.5	16,192	15.8	
公社債	5,610	5.3	4,926	4.8	
株式等	24,722	23.2	11,265	11.0	
その他の証券	18,968	17.8	22,000	21.5	
貸付金	1,062	1.0	748	0.7	
保険約款貸付	1,062	1.0	748	0.7	
一般貸付	_	_	_	_	
不動産		_	_		
繰延税金資産		_	_	_	
その他	1,135	1.1	2,410	2.4	
貸倒引当金	△ 21	△0.0	△15	△0.0	
合計	106,511	100.0	102,366	100.0	
うち外貨建資産	30,333	28.5	16,340	16.0	

口. 資産の増減

(単位:百万円)

_ : J(_ : J :   I   / / /		(+12 - 1751 37
区分	平成26年度	平成27年度
	金額	金額
現預金・コールローン	△686	5,586
買現先勘定	_	_
債券貸借取引支払保証金	_	_
買入金銭債権	_	_
商品有価証券	_	_
金銭の信託	_	_
有価証券	△2,690	△10,697
公社債	△3,186	410
株式 株式	_	_
外国証券	5,285	△14,141
公社債	685	△683
株式等	4,599	△13,457
その他の証券	△4,789	3,032
貸付金	317	△314
保険約款貸付	317	△314
一般貸付	_	_
不動産	_	_
繰延税金資産	_	_
その他	△357	1,274
貸倒引当金	2	5
合計	△3,413	△4,145
 うち外貨建資産	5,285	△13,993

(2) 運用利回り

(2) 建用作回り					
区 分	平成26年度	平成27年度			
現預金・コールローン	0.00	0.24			
買現先勘定	_	_			
債券貸借取引支払保証金	_	_			
買入金銭債権	_	0.06			
商品有価証券	_	_			
金銭の信託	_	_			
有価証券	2.20	3.49			
うち公社債	1.62	4.51			
うち株式	_	3,838.04			
うち外国証券	3.38	0.60			
貸付金	2.45	2.04			
うち一般貸付	_	_			
不動産	_	_			
一般勘定計	2.14	2.95			

(注) 利回り計算式の分母は帳簿価額ベースの日々平均残高、分子は経常損 益中、資産運用収益ー資産運用費用として算出した利回りです。

(3)	主要資産の平均残高	
1 - 2 1	T ====================================	
	十分日佐()十岁()*()	

(3) 王要貸産の平均残局		(単位:百万円)
区 分	平成26年度	平成27年度
現預金・コールローン	1,576	5,549
買現先勘定	_	_
債券貸借取引支払保証金	_	_
買入金銭債権	_	8,284
商品有価証券	_	_
金銭の信託	_	_
有価証券	101,894	86,144
うち公社債	55,199	51,804
うち株式	—	0
うち外国証券	25,966	19,116
貸付金	878	973
うち一般貸付	_	_
不動産	_	_
一般勘定計	105,722	103,246
うち海外投融資	25,966	19,383

# (4) 資產運用収益明細表

(単位:百万円)

1/ 54/11/11/11/11/11/11/11/11/11/11/11/11/11		(+12.17)
区 分	平成26年度	平成27年度
利息及び配当金等収入	1,926	1,832
商品有価証券運用益	—	_
金銭の信託運用益	_	_
売買目的有価証券運用益	—	—
有価証券売却益	467	2,320
有価証券償還益	—	_
金融派生商品収益	_	_
為替差益	—	10
貸倒引当金戻入額	2	0
その他運用収益	—	_
合計	2,396	4,163

(5) 資産運用費用明細表

(単位:百万円)

(3) 只任廷用具用奶帽我		(単位・日月円)
区 分	平成26年度	平成27年度
支払利息	0	0
商品有価証券運用損		—
金銭の信託運用損		—
売買目的有価証券運用損	_	—
有価証券売却損	0	271
有価証券評価損	_	—
有価証券償還損		—
金融派生商品費用	85	814
為替差損	_	—
貸倒引当金繰入額	_	—
貸付金償却	_	_
賃貸用不動産等減価償却費	_	—
その他運用費用	48	31
合計	134	1,117

(6) 利息及び配当金等収入明細表 (単位: 百万円)

	(半位・日八日)	
区 分	平成26年度	平成27年度
預貯金利息	0	0
有価証券利息・配当金	1,904	1,802
公社債利息	895	858
株式配当金	—	—
外国証券利息配当金	1,008	676
貸付金利息	21	19
不動産賃貸料	—	—
その他共計	1,926	1,832

# (7) 有価証券売却益明細表

(単位:百万円)

(· )	( 1 == = 7313)	
区 分	平成26年度	平成27年度
国債等債券	2	1,483
株式等	—	33
外国証券	—	220
その他共計	467	2,320

# (8) 有価証券売却損明細表

(単位:百万円)

O/ 13 Impro3 2 0-1-32(2) 11m3	(+E - D))))	
区 分	平成26年度	平成27年度
国債等債券	0	_
株式等	—	0
外国証券	—	271
その他共計	0	271

(9) 有価証券評価損明細表 該当ありません。

(10) 商品有価証券明細表 該当ありません。

(11) 商品有価証券売買高 該当ありません。

59 SBI生命保険 株式会社 ANNUAL REPORT 2016 **60** 

# (12) 有価証券明細表

(単位:百万円、%)

区分	平成26	年度末	平成27年度末		
区分	金額	占率	金額	占率	
国債	53,692	52.1	48,075	52.1	
地方債	_	—	211	0.2	
社債	—	—	5,816	6.3	
うち公社・公団債	—	—	4,609	5.0	
株式	_	_	_	_	
外国証券	30,333	29.5	16,192	17.5	
公社債	5,610	5.4	4,926	5.3	
株式等	24,722	24.0	11,265	12.2	
その他の証券	18,968	18.4	22,000	23.8	
合計	102,995	100.0	92,297	100.0	

# (13) 有価証券残存期間別残高

(単位:百万円)

(+2.1					(   = =   3   3			
	区分	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	<b>10年超</b> (期間の定めの ないものを含む)	合 計
	有価証券	12,487	14,670	13,947	11,639	16,923	33,326	102,995
	国債	4,132	5,165	7,307	6,522	10,399	20,166	53,692
	地方債	_		—	_	<u> </u>		
	社債		<u>_</u>	—				
平	株式							
成6年度末	外国証券	7,187	5,603	3,978	2,203	4,572	6,787	30,333
年	公社債	5,610		<u> </u>	<u> </u>	<u> </u>	<u> </u>	5,610
度	株式等	1,576	5,603	3,978	2,203	4,572	6,787	24,722
未	その他の証券	1,167	3,901	2,661	2,913	1,951	6,372	18,968
	買入金銭債権	_		—	_	<u> </u>		
	譲渡性預金	_		—	_	<u> </u>		
	その他	_		_	_	_	_	
	合計	12,487	14,670	13,947	11,639	16,923	33,326	102,995
	有価証券	2,944	12,412	16,028	9,013	17,638	34,260	92,297
	国債	1,718	6,741	9,093	4,734	10,372	15,416	48,075
	地方債			—	211	<u> </u>	<u> </u>	211
	社債		702	1,210	215		3,688	5,816
平成	株式						<u> </u>	<u> </u>
成	外国証券	286	2,188	2,624	1,395	3,437	6,259	16,192
27年度末	公社債	<u> </u>	167	177	423	1,808	2,350	4,926
度	株式等	286	2,021	2,446	972	1,628	3,909	11,265
木	その他の証券	939	2,779	3,099	2,456	3,829	8,895	22,000
	買入金銭債権	<u> </u>	<u></u>	—	<u> </u>	<u> </u>	<u> </u>	<u> </u>
	譲渡性預金		_	<u> </u>		_	<u> </u>	<u> </u>
	その他	_	_	_	_	_	_	
	合計	2,944	12,412	16,028	9,013	17,638	34,260	92,297

# (14) 保有公計債の期末残高利回り (単位:%)

14)	体行ム社関の	別个次同们但	リリ	(単位:%)

区分	平成26年度末	平成27年度末
公社債	1.96	1.72
外国公社債	0.00	4.64

# (15) 業種別株式保有明細表該当ありません。

$( \rightarrow \cap )$	/ イゼル		<b>□</b>
(IO	)貝⑴	一歩り	]細表

(単位:百万円)

区 分	平成26年度末	平成27年度末
保険約款貸付	1,062	748
契約者貸付	929	687
保険料振替貸付	133	60
一般貸付	_	—
(うち非居住者貸付)	(—)	(—)
企業貸付	_	—
(うち国内企業向け)	(—)	(—)
国·国際機関· 政府関係機関貸付	_	_
公共団体·公企業貸付	_	—
住宅ローン	_	—
消費者ローン	_	—
その他	_	—
合計	1,062	748

- (17) 貸付金残存期間別残高 該当ありません。
- (18) 国内企業向け貸付金企業規模別内訳 該当ありません。
- (19) 貸付金業種別内訳 該当ありません。
- (20) 貸付金使途別内訳 該当ありません。
- (21) 貸付金地域別内訳 該当ありません。
- (22) 貸付金担保別内訳 該当ありません。

# (23) 有形固定資産明細表

①有形固定資産の明細

(単位:百万円、%)

(単位: 日が回た真産の <b>が</b> 神										
	区 分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額	償却累計率		
	土地	—	—	—	—	—	—	—		
	建物	—	—	—	—	—	—	_		
777	リース資産	—	—	—	—	—	—	_		
一成.	建設仮勘定	_	—	—	—	_	_	—		
平成26年度	その他の有形固定資産	_	60	55 (55)	4	_	_	_		
反	슴計	_	60	55 (55)	4	_	_	_		
	うち賃貸等不動産	—	—	—	—	_	—			
	土地	_	_	_	_	_	_	—		
	建物	_	86	81 (81)	4	_	_	_		
平	リース資産	—	—	—	—	—	—	—		
成	建設仮勘定	_	_	_	_	_	_	—		
平成27年度	その他の有形固定資産	_	113	105 (105)	8	_	_	_		
	合計	_	199	187 (187)	12	_	_	_		
	うち賃貸等不動産	—	_	_	_	_	_	_		

- (注)「当期減少額」欄の( )内には、減損損失の計上額を記載しています。
- ②不動産残高及び賃貸用ビル保有数 該当ありません。
- (24) 固定資産等処分益明細表 該当ありません。
- (25) 固定資産等処分損明細表該当ありません。
- (26) 賃貸用不動産等減価償却費明細表該当ありません。

# (27) 海外投融資の状況

# ①資産別明細

イ. 外貨建資産

(単位:百万円、%)

区分	平成26	年度末	平成27年度末		
	金額	占率	金額	占率	
公社債	5,610	18.5	4,926	30.2	
株式	_	_	_	—	
現預金・その他	24,722	81.5	11,413	69.8	
小計	30,333	100.0	16,340	100.0	

<sup>(</sup>注) 投資信託については、「現預金・その他」に含めて表示しております。

ロ. 円貨額が確定した外貨建資産 該当ありません。 八. 円貨建資産該当ありません。

二. 合計

<b>□</b> △	平成26	年度末	平成27年度末		
<b>运</b> 万	金額	占率	金額	占率	
海外投融資	30,333	100.0	16,192	100.0	

②地域別構成

(単位:百万円、%)

(単位:百万円、%)

O B 3033111.	5-90/33113190															31 31 747				
				平成26	年度末					平成27年度末										
区 分	外国	証券	公社	±債	株式	等	非居住	者貸付	外国証券		外国証券		外国証券		外国証券 公社債		公社債株式等		非居住者貨	
	金額	占率	金額	占率	金額	占率	金額	占率	金額	占率	金額	占率	金額	占率	金額	占率				
北米	_	-	_	_	_	_	_	_	2,214	13.7	2,214	44.9	_	-	_	_				
ヨーロッパ	30,333	100.0	5,610	100.0	24,722	100.0	_	_	13,628	84.2	2,362	48.0	11,265	100.0	-	_				
オセアニア	_	-	_	_	_	_	_	_	291	1.8	291	5.9	_	-	-	_				
アジア		-	_	_	_	_	_	_	_	-	-	-	-	-	-	_				
中南米	_	-	_	_	_	-	_	_	59	0.4	59	1.2	_	-	-					
中東			_	_		-	_	_	_	-	-	-	-	-	-	_				
アフリカ	_	-	_	_	_	_	_	_	-	-	-	_	_	-	-	_				
国際機関	_	-	_	_	_	_	_	_	_	-	-	-	-	-	-	_				
合計	30,333	100.0	5,610	100.0	24,722	100.0	_	_	16,192	100.0	4,926	100.0	11,265	100.0	_	_				

③外貨建資産の通貨別構成

(単位:百万円、%)

区分	平成26	年度末	平成27	年度末
	金額	占率	金額	占率
米ドル	30,333	100.0	15,877	97.2
英ポンド	_	_	462	2.8
ユーロ	_	_	_	_
カナダドル	_	_	_	_
オーストラリアドル	_	_	_	—
その他	_	_	_	_
合計	30,333	100.0	16,340	100.0

(28) 海外投融資利回り

(単位:%)

	,	
ı	平成26年度	平成27年度
	3.38	0.66

- (29) 公共関係投融資の概況 (新規引受額、貸出額) 該当ありません。
- (30) 各種ローン金利 該当ありません。

(31) その他の資産明細表

(単位:百万円)

資産の種類	取得原価	当期増加額	当期減少額	減価償却累計額	期末残高	摘要
その他	7	7	0	_	7	
合計	7	7	0	_	7	

# 四-05 有価証券等の時価情報(一般勘定)

# (1) 有価証券の時価情報

①売買目的有価証券の評価損益 該当ありません。

②有価証券の時価情報(売買目的有価証券以外の有価証券のうち時価のあるもの)

(単位:百万円)

		<b></b>	成26年度末	₹		平成27年度末				
区分	帳簿価額	時価	差損益	差益	差損	帳簿価額	時価	差損益	差益	差損
満期保有目的の債券	328	329	1	1	0	5,256	5,339	83	90	7
責任準備金対応債券	53,364	58,906	5,542	5,542	_	53,774	60,390	6,616	6,618	2
子会社·関連会社株式	_	-	_	_	_	_	_	_	_	_
その他有価証券	46,179	49,302	3,122	3,169	46	30,686	32,768	2,082	2,082	_
公社債	_	-	-	-	_	_	_	-	_	_
株式	_	-	-	-	_	_	_	-	_	_
外国証券	28,893	30,333	1,440	1,487	46	10,839	11,265	426	426	_
公社債	5,021	5,610	588	588	_	_	_	-	_	_
株式等	23,871	24,722	851	898	46	10,839	11,265	426	426	_
その他の証券	17,286	18,968	1,682	1,682	_	19,847	21,503	1,656	1,656	_
買入金銭債権	_	-	-	-	_	_	_	-	_	_
譲渡性預金	_	-	-	-	_	_	-	-	_	_
その他	_	-	_	_	_	_	-	_	-	_
合計	99,872	108,538	8,665	8,712	47	89,716	98,499	8,782	8,792	10
公社債	53,692	59,236	5,543	5,543	0	54,103	60,722	6,618	6,621	2
株式	_	-	-	-	_	_	_	-	-	_
外国証券	28,893	30,333	1,440	1,487	46	15,766	16,273	507	514	7
公社債	5,021	5,610	588	588	_	4,926	5,007	80	88	7
株式等	23,871	24,722	851	898	46	10,839	11,265	426	426	_
その他の証券	17,286	18,968	1,682	1,682	_	19,847	21,503	1,656	1,656	
買入金銭債権	_	-	_	_	_	_	_	_	_	
譲渡性預金	_	-	_	_	_	_	_	_	_	_
その他	_	-	_	_	_	_	_	_	-	_

<sup>(</sup>注)本表には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるもの等を含んでいます。

# ・時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券の帳簿価額は以下のとおりです。

(単位:百万円

		(単位:百万円)
区分	平成26年度末	平成27年度末
満期保有目的の債券	_	_
非上場外国債券	_	_
その他	_	_
責任準備金対応債券	_	_
子会社・関連会社株式	_	_
その他有価証券	_	497
非上場国内株式(店頭売買株式を除く)	_	_
非上場外国株式(店頭売買株式を除く)	_	_
非上場外国債券	_	_
その他	_	497
合計	_	497

(2) 金銭の信託の時価情報 該当ありません。

(3) デリバティブ取引の時価情報(ヘッジ会計適用・非適用分の合算値)

①差損益の内訳(ヘッジ会計適用・非適用分の内訳)

(単位:百万円)

	O/T1/(III - 2   1 1 II ( (	34 ( ) 2 24 (27) 7 (27) 37 34 7					(+12 - 1731 37
		金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	その他	合計
	ヘッジ会計適用分	_	467	_	_	_	467
	ヘッジ会計非適用分	_	△11	_	_	_	△11
-	合計	-	456	_	-	_	456

(注) ヘッジ会計適用分のうち時価ヘッジ適用分の差損益(通貨関連467百万円)、及びヘッジ会計非適用分の差損益は、損益計算書に計上されています。

#### ②金利関連

該当ありません。

③通貨関連

(単位:百万円)

	種類	平成26年度末			平成27年度末				
区分		契約額等 うち1年超		時価	差損益	契約額等		時価	差損益
			ьо іш	тынш	<b>₹75247</b>	うち1年超	МІСА	/王)兴皿	
	為替予約								
店頭	売建	30,016	_	△128	△128	16,762	_	456	456
<b></b>	(うち米ドル)	30,016	_	△128	△128	16,308	_	455	455
	(うち英ポンド売/米ドル買)	_	_	_	_	453	_	1	1
	合計				△128				456

(注) 1. 年度末の為替相場は先物相場を使用しています。 2. 為替予約の時価は、差金決済額(差損益)を記載しています。

# ④株式関連

該当ありません。

#### 5債券関連

該当ありません。

#### ⑥その他

該当ありません。

# Ⅲ. 保険会社の運営

# 四-01 リスク管理の態勢

P. 17~P. 19をご参照ください。

# Ⅲ - 02 法令遵守の態勢

P. 21をご参照ください。

# ■-03 保険業法第百二十一条第一項第一号の確認(第三分野保険に係るものに限る)の合理性及び妥当性

(1) 第三分野保険に係る責任準備金積立の適切性を確保するための考え方

疾病や災害による入院や手術を主に保障する第三分野の商品は、給付金等の支払状況が医療技術の進歩や医療政策の変化等の外的要因の影響を受けやすいという不確実性を有しています。この不確実性に対応するため、法令等及び社内規程に基づき、ストレステスト及び負債十分性テストを実施し、責任準備金の積立てが不十分であると認識される場合には、危険準備金、追加責任準備金を積み立て、健全性を確保することとしています。

- (2) 負債十分性テスト、ストレステストにおける危険発生率等の設定水準の合理性及び妥当性 保険事故発生率が将来悪化する不確実性を適切に考慮した危険発生率を過去の支払実績等に基づき設定することと しており、保険金等の増加を一定の確率(99%及び97.7%)でカバーする水準としています。
- (3) ストレステストと負債十分性テストの結果

ストレステストの結果、当社は119百万円を危険準備金として積み立てました。また、負債十分性テストについては、保険計理人の意見書に基づく責任準備金の不足額1,259百万円を、テストの方法及び前提条件等の妥当性を確認したうえで、保険料積立金として積み立てました。

# 四-04 金融分野における裁判外紛争解決制度 (金融ADR制度) への対応について

金融商品取引法等の一部を改正する法律により、利用者保護・利用者利便性向上のため、「金融分野における裁判外 紛争解決制度(金融 ADR(Alternative Dispute Resolution)制度)」が国の制度として創設され、平成22年10月1 日から本格的にスタートしました。

金融 ADR とは、お客様と金融機関との間で生じたトラブルにつき、裁判ではなく、行政から指定を受けた第三者(指定紛争解決機関)を通じて解決を図るものです。

裁判外の簡易・迅速なトラブル解決を通じ、利用者保護の充実を図るとともに、金融商品・サービスに関する利用者の信頼性を向上させることを目的とした制度です。

◇ 指定紛争解決機関(指定ADR機関)について

- 当社の指定紛争解決機関は一般社団法人生命保険協会(以下「協会」といいます)です。
- 協会の「生命保険相談所」では、電話・文書(電子メール・FAXは不可)・来訪により生命保険に関するさまざま な相談・照会・苦情をお受けしております。また、全国各地に「連絡所」を設置し、電話にてお受けしております。
- なお、生命保険相談所が苦情の申出を受けたことを生命保険会社に連絡し、解決を依頼した後、原則として1ヶ月を経過しても、契約者等と生命保険会社との間で解決がつかない場合については、指定紛争解決機関として、生命保険相談所内に裁定審査会を設け、契約者等の正当な利益の保護を図っております。

#### 詳細につきましては協会のホームページをご確認ください。

一般社団法人 生命保険協会 生命保険相談所 ホームページ http://www.seiho.or.jp/contact/index.html

Ⅶ. 保険会社の運営

# Ⅷ.特別勘定に関する指標等

# Ⅲ-05 個人データ保護について

P. 23~P. 24をご参照ください。

# Ⅲ-06 反社会的勢力による被害を防止するための基本方針

当社は、保険会社として公共の信頼を維持し、業務の適切性及び健全性を確保するため、犯罪対策閣僚会議幹事会申合せ(平成19年6月19日)による「企業が反社会的勢力による被害を防止するための指針」等及び当社の行動規範、規程を遵守するとともに、反社会的勢力を排除し被害を防止するための基本方針を定め適切な対応を行ってまいります。

#### 1. 基本原則

- ①社内態勢の整備及び役職員の安全確保等についての組織的対応態勢
- ②警察や弁護士等の外部機関との連携
- ③取引を含めた一切の関係遮断
- ④有事における民事及び刑事の迅速な法的対応
- ⑤裏取引や資金提供等の一切の禁止

#### 2. 組織的対応

反社会的勢力に対しては、組織的に対応するとともに、役職員等の安全確保を図ります。また、反社会的勢力による不当要求等があった際には、断固とした対応を行います。

#### 3. 外部機関との連携

平素より、警察や暴力追放運動推進センター及び弁護士等の外部専門機関と連携を図ってまいります。

#### 4. 一切の関係遮断

反社会的勢力とは取引関係を含めて、一切の関係を遮断します。反社会的勢力との取引又は疑いのある取引が判明した場合には、速やかに契約等の解除又は解除するための必要な措置を講じます。

#### 5. 有事への対応

反社会的勢力からの不当要求等については、速やかに事実関係の調査を実施し、経営陣のもと組織的な一元的管理体制であらゆる民事上の法的手段を講じるとともに、刑事事件とするために必要な法的対応を図ります。

# 6. 不正取引の一切の禁止

いかなる理由であれ、反社会的勢力に対する資金提供及び不適切・異例な取引は行いません。

# Ⅲ - 01 特別勘定資産残高の状況

(単位:百万円)

区分	平成26年度末	平成27年度末
<u>ь</u> л	金額	金額
個人変額保険	_	_
個人変額年金保険	49,941	37,914
団体年金保険	_	_
特別勘定計	49,941	37,914

# Ⅲ-02 個人変額年金保険特別勘定資産の運用の経過

#### ①運用環均

平成27年度の日本の景気は、年度前半より新興国経済の 景気減速の影響等から輸出が弱含み、個人消費及び民間 設備投資の回復に遅れがみられたものの、金融・財政政 策の推進による雇用・所得環境の改善及び原油価格低下 等による交易条件の改善、年度後半には個人消費及び民 間設備投資に持ち直しの動きがみられ、緩やかな回復基 調が続きました。

国内債券市場は、年度前半においては日銀が追加緩和に 慎重な姿勢を取ったことや円安米ドル高の進行を背景に 長期金利が上昇基調を辿るも、年度半ばでは中国の景気 減速懸念や原油価格の下落、米利上げ実施観測の後退な どを受け長期金利は低下しました。年明け1月には日銀に よるマイナス金利付き量的・質的緩和が導入され、長期 金利は一時-0.1%を下回る水準まで低下、その後利益確 定の売りなどから一時プラス圏に上昇するものの、プラ ス利回りに対する需要から再度マイナス水準に低下しま した。同時に超長期金利は利回りの相対的な高さから需 要が集中し大幅に低下しました。その結果、長期金利は 3月末時点で-0.05%(前年度比44.4ベーシスポイント 低下)となりました。(注:1ベーシスポイントは0.01%)

国内株式市場は、年度前半は上場企業の利益が過去最高を更新するなど企業業績が好調に推移、またコーポレート・ガバナンス改革による日本企業に対する評価改善などから日経平均は6月にはITバブル期を上回り約18年半ぶりの高値を更新しました。年度後半には中国株の急落を背景にグローバルな株安が進行し、1月末には日銀がマイナス金利導入に踏み切るものの株価上昇は一時的なものとなり、3月末の日経平均株価は前年度末比12.74%下落の16,758.67円、TOPIXは同12.69%下落の1,347.2となりました。

海外債券市場は、期初より米国内景気の堅調さから米長期金利は上昇するも、年度半ばの原油価格下落や世界的な株価急落などを受け、米長期金利は押し下げられました。12月には連邦準備制度理事会(FRB)による利上げが開始されたものの、利上げペースが緩やかなものになると

の観測が広がり、1月の日銀によるマイナス金利導入も合わせ米長期金利は低位での推移が続きました。欧州圏ではデフレ懸念の後退などから独長期金利が史上最低圏から急騰したものの、欧州中央銀行(ECB)ドラギ総裁による追加緩和に対する前向きな姿勢やリスクオフの流れから長期金利の低下が続きました。その結果、3月末の米国10年国債利回りは1.770%(前年度比16ベーシスポイントの低下)、ドイツ10年国債利回りは0.153%(前年度比30ベーシスポイントの低下)となりました。

海外株式市場は、年度前半より米国の年内利上げ観測が高まる中、米国株は底堅い動きながらも横ばいに推移しました。8月には人民元切り下げにより中国経済への不安が高まり世界的に株価が急落するも、FRBが利上げに慎重な姿勢を示したこともあり、10月から先進国株価は上昇に転じました。年明け後には中国株の急落や中東諸国間の対立を背景にリスク回避傾向が高まり、グローバルに株価が急落しました。欧州株は一部金融機関の業績に対する不安、パリ及びブリュッセルでのテロ事件、ユーロ高の進行などにより安値圏での推移となりました。この結果、3月末の海外主要国の株式指数は、米国S&P500種指数が2,059.74、ドイツDAX指数が9,965.51、英国FTSE指数が6,174.9となり、それぞれ前年度末比でー0.39%、-16.71%、-8.83%となりました。

外国為替市場は、期初より日米金融政策の方向性の違いが意識され、ドル円相場は一時約13年ぶりのドル高水準となる125円台後半まで上昇しました。その後は上値の重い展開となり120円から125円のレンジで推移する中、年明け後にはFRBが利上げを急がない姿勢を示したことにより急速に円高が進み、2月には111円を割り込みました。一方、ユーロ相場はギリシャのユーロ離脱問題が影を落としたほか、低インフレ率を背景にECBが量的緩和を主導するなど金融緩和を強化したことから、対米ドルでは一時2003年以来の低水準まで下落するなど軟調に推移しました。この結果、3月末のドル円相場は、前年度末比7円56銭の円高ドル安の112円56銭となりました。一方、ユーロ円相場は、前年度末比 82銭の円高ユーロ安の128円07銭となりました。

# Ⅷ. 特別勘定に関する指標等

# ②運用経過

当社の個人変額年金保険の運用は、主に投資信託への投資を通じて行っております。各特別勘定のユニット・プライスの変化率は以下のとおりです。

特別勘定名	は <b>組入投資信託</b> おりこの はない はない はない はん はい	特別勘定設定日	直近1年変化率	設定来変化率
日本株式型(A)	大和住銀日本株式ファンドVA (適格機関投資家限定)	平成15年10月15日	△11.25%	35.42%
日本株式型(B)	フィデリティ・日本成長株・ファンドVA3 (適格機関投資家専用)	平成15年10月15日	△7.45%	27.60%
日本株式型(C)	インベスコ店頭・成長株オープンVA1 (適格機関投資家私募投信)	平成15年10月15日	6.57%	76.57%
日本債券型(A)	大和住銀日本債券ファンドVA (適格機関投資家限定)	平成15年10月15日	3.77%	△6.79%
世界株式型(A)	適格機関投資家私募 アライアンス・バーンスタイン・ グローバル・グロース・オポチュニティーズ-3	平成15年10月15日	△12.89%	25.84%
世界株式型(B)	キャピタル・グループ・グローバル・エクイティ・ ファンド(LUX)/クラスZ(適格機関投資家専用)	平成15年10月15日	△12.16%	43.79%
世界債券型(A)	インベスコ海外債券オープンVA2 (適格機関投資家私募投信)	平成15年10月15日	△5.47%	42.96%
世界債券型(B)	ピムコ・海外債券ファンド(適格機関投資家専用)	平成15年10月15日	△5.44%	56.32%
マネー型(A)	現在の短期金融市場の状況を勘案し、当面は現預金で 運用します。	平成15年10月15日	△1.48%	△16.58%
中国株式型	HSBC チャイナファンド VA(適格機関投資家専用)	平成17年 6月 1日	△23.82%	90.69%
BRICS株式型	GIM・BRICS5・ファンドVA(適格機関投資家専用)	平成19年 7月 1日	△18.59%	△13.25%
新興成長国債 券型	GIM新興国現地通貨ソブリン・ファンドVA (適格機関投資家専用)	平成19年 7月 1日	△11.89%	△13.24%
世界リート型	ノムラ海外REITインデックス・ファンドVA (適格機関投資家専用)	平成19年 7月 1日	△6.25%	8.80%
グローバル リーダーズ 積極型	プラチナ・インベストメント・ファンズ –PCA グローバル・バランス・ファンド(積極型)	平成14年10月17日	△10.88%	66.02%
グローバル リーダーズ 成長型	プラチナ・インベストメント・ファンズ -PCAグローバル・バランス・ファンド(成長型)	平成14年10月17日	△6.39%	49.83%
グローバル リーダーズ 安定型	プラチナ・インベストメント・ファンズ –PCA グローバル・バランス・ファンド(安定型)	平成14年10月17日	1.16%	14.05%

# Ⅲ-03 個人変額年金保険の状況

# (1) 保有契約高

(単位:件、百万円)

Б Д	平成26	年度末	平成27年度末		
<u> </u>	件数	金額	件数	金額	
個人変額年金保険	8,015	49,921	6,777	37,900	

(注) 個人変額年金保険については、決算日時点で特別勘定投入前の契約における契約高、及び決算日時点の特別勘定残高に係る合計です。

# (2) 年度末個人変額年金保険特別勘定資産の内訳

(単位:百万円、%)

区分	平成26	年度末	平成27年度末		
<u> </u>	金額	構成比	金額	構成比	
現預金・コールローン	2,006	4.0	1,858	4.9	
有価証券	47,933	96.0	36,056	95.1	
公社債	—	—	—	_	
株式	_	_	_	—	
外国証券	18,139	36.3	13,906	36.7	
公社債	_	_	—	_	
株式等	18,139	36.3	13,906	36.7	
その他の証券	29,794	59.7	22,150	58.4	
貸付金	_	_	_	_	
その他	1	0.0	0	0.0	
貸倒引当金	_	_	_	_	
合計	49,941	100.0	37,914	100.0	

# (3) 個人変額年金保険特別勘定の運用収支状況

(単位:百万円)

区分	平成26年度	平成27年度	
区 ガ	金額	金額	
利息及び配当金等収入	0	0	
有価証券売却益	2,319	4,020	
有価証券償還益	_	_	
有価証券評価益	13,790	6,825	
為替差益	_	_	
金融派生商品収益	_	_	
その他の収益	6	4	
有価証券売却損	_	14	
有価証券償還損	_	_	
有価証券評価損	7,470	14,225	
為替差損	_	—	
金融派生商品費用	_	_	
その他の費用	0	0	
収支差額	8,648	△3,388	

# (4) 個人変額年金保険特別勘定に関する有価証券等の時価情報

# ①売買目的有価証券の評価損益

(単位:百万円)

	平成26	年度末	平成27年度末	
区分	貸借対照表計上額	当期の損益に 含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に 含まれた評価損益
売買目的有価証券	47,933	6,320	36,056	△7,399

②金銭の信託の時価情報 該当ありません。

③個人変額年金保険特別勘定のデリバティブ取引の時価情報 該当ありません。

# Ⅸ. 保険会社及びその子会社等の状況

該当ありません。

# プラチナ インベストメント

(変額個人年金保険:無配当)

# ご注意いただきたい事項

この保険は、お支払いただいた保険料を、投資信託等を主な投資対象とする 特別勘定で運用し、その運用実績に基づいて将来お受け取りになる年金額、 死亡保険金額または解約返戻金額等が変動(増減)するしくみの生命保険です。

ご契約時において将来お受け取りになる年金額は決まっておりません。また、お受け取りになる年金額、積立金額及び解約返戻金額に最低保証はありません。この保険は、主に国内外の株式・債券等で運用しており、運用実績が保険金額や積立金額・将来の年金額などの増減につながるため、株価や債券価格の下落、為替の変動等により、積立金額、解約返戻金額は払込保険料を下回ることがあり、損失が生じるおそれがあります。また、年金支払開始日における基礎率等(予定利率、予定死亡率等)によって年金額が決まります。

# この保険にかかる諸費用について

積立期間中には「保険契約関係費」として、特別勘定の積立金額に対して年率1.5%/365を乗じた金額を毎日控除します。また、「保険契約維持費」として、積立金額が月単位の契約応当日の前日末現在で150万円未満の場合、毎月の契約応当日の前日末に300円を控除します。さらに「資産運用関係費用」(注)として、各特別勘定で保有している各投資信託の時価総額に対して年率0%~約1.0908%/365を乗じた金額を、特別勘定が投資対象とする投資信託において毎日控除します。年金受取期間中には「年金管理費」として、年金受取金額に対して1.0%を年金受取日に責任準備金から控除します。

(注) 資産運用関係費用は、投資信託の中で支払われる運用・信託報酬の年率数値を表示しています。なお、当該投資信託が他の投資信託を投資対象としている場合は、投資先投資信託の連用報酬等を合算しています。そのほか、監査報酬、信託事務の諸費用、信託財産留保額、有価証券の売買委託手数料、銀行手数料及び消費税等の税金等がかかる場合がありますが、費用の発生前に金額や計算方法を確定することが困難なため表示することができません。また、これらの費用は投資信託の純資産総録より差し引かれ、特別勘定のユニットプライスに反映されます。したかって、お客様はこれらの費用を間接的に負担することになります。また、資産運用関係費用は、基本配分比率をもとに計算しており、実際の資産配分状況に応じて変動します。運用スキームの変更、運用資産額の変動により将来変わる可能性があります。なお、「資産運用関係費用は、特別勘定のことに異なりますので、詳しくは「契約締結前交付書面(契約概要/注意喚起情報)」等をご覧ください。

#### 解約控除について

ご契約日(増額部分については増額日)から7年以下に解約または減額等を行う場合、積立金額から解約控除額(解約控除対象額に対して7~1%)が差し引かれます。詳しくは「契約締結前交付書面(契約概要/注意喚起情報)」等をご覧ください。

本資料は、お客様が資産形成をされるうえでの参考資料としてご覧いただくもので、保険募集を目的としたものではありません。商品の詳細については、「契約締結前交付書面(契約概要/注意喚起情報)」「ご契約のしおり・約款/特別勘定のしおり」を必ずお読みいただき、ご契約についての大切な事項、必要な保険の知識、契約者等の不利益となる事項やリスク等について十分にご理解ください。